

陸軍歩兵中佐守田利遠編述

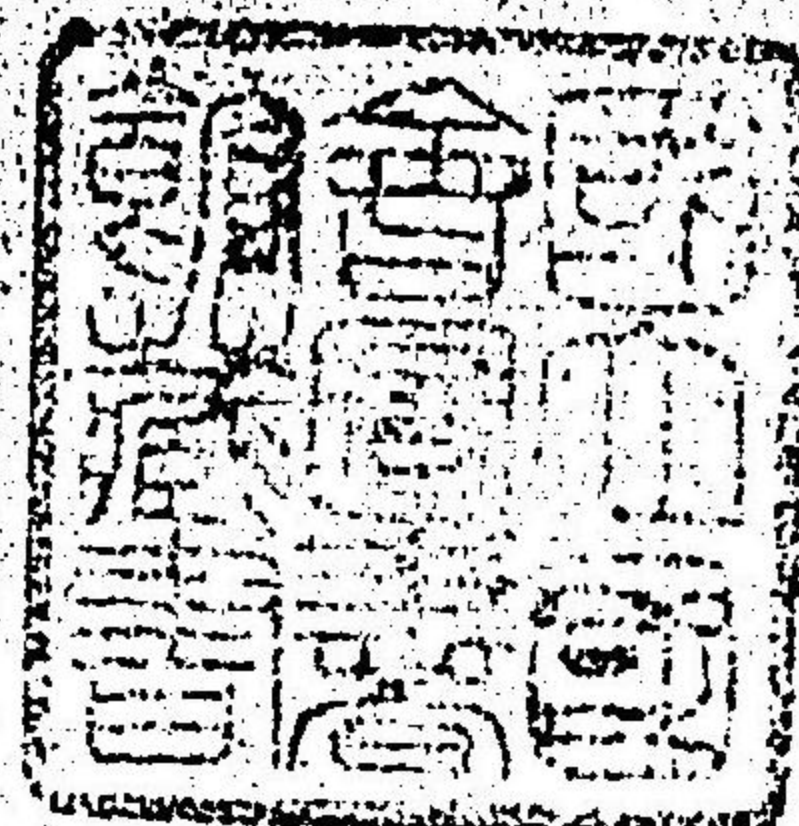
滿洲地誌

中卷

東京

丸善株式會社

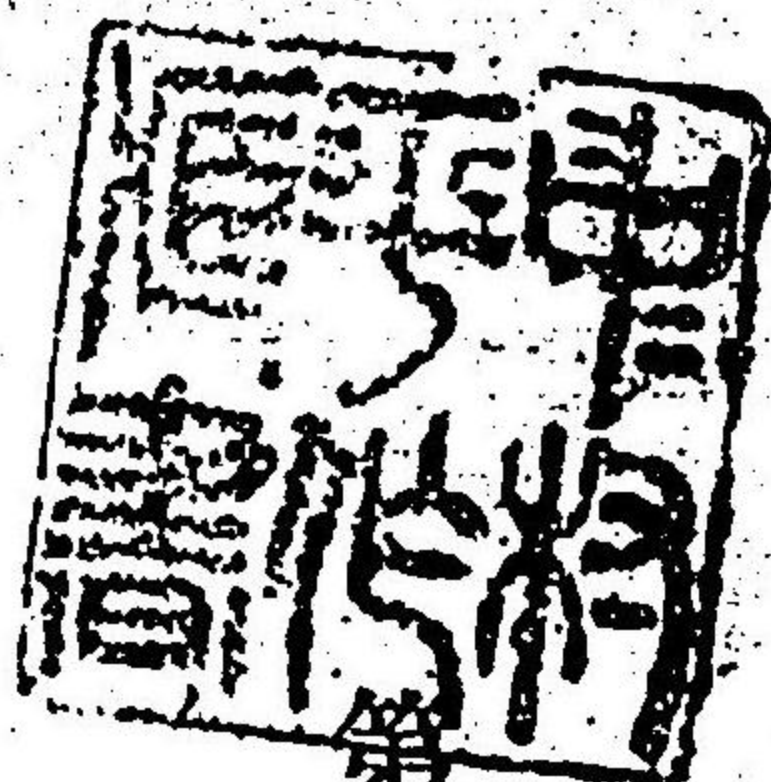
292.28  
M852m  
67



30475

# 滿洲地誌中卷

## 目次



### 第四編 殖產興業

#### 第一章 總說

#### 第二章 農業

##### 第一節 概言

##### 第二節 耕地

###### 第一項 位置

###### 第一 松花江流域

###### 第二 松花江上流地方

###### 第三 東遼河平原

目次

九 八 五 四 四 三 三 一

第四	牡丹江流域	九
第五	圖們江流域	一〇
第六	興凱湖地方	一一
第七	北部黑龍江省各地	一二
第八	露領各地	一三
第二項	地味	一四
第一	肥地	一五
第二	瘠地	一六
第三項	區劃法	一九
<b>第三節 農 產</b>		
第一項	禾穀	二三
第一	大豆	二三
第二	小豆	三三
第三	高黍	三九
		四〇

第四	玉蜀黍	四五
第五	紅黍	五〇
第六	粟	五一
第七	稗	五八
第八	大麥	六〇
第九	小麥	六〇
第十	蕎麥	六七
第十一	燕麥	六七
第十二	米	六九
第二項	特產	六九
第一	烟草	七〇
第二	罌粟	七一
第三	麻	七三
第四	藍	七五

第五 棉

第三項 蔬菜

第四項 果實

第五項 藥種

第一 人參

第二 雜種

第六項 葦蘆

第七項 蠶繭

第八項 蜜蜂

第四節 農民

第一項 種別

第一 大地主

第二 小農民

第三 幫耕者

七六

七六

七七

七七

七八

七九

八〇

八一

八三

八四

八四

八五

一〇四

一〇五

第二項 生活

第一 耕田

第二 地價

第三 小作料

第四 勞銀

第五節 耕法

第一項 播種

第一 時季

第二 方法

第二項 手入

第三項 收穫

第一 時季

第二 方法

第四項 輪作

一〇七

一一〇

一二八

一二六

一三五

一四一

一四二

一四三

一四五

一四七

一四八

一四八

一五一

一五三

第五項 肥料

第一 燒土肥料

第二 堆積肥料

第三 排泄物肥料

第六項 農具

第七項 牲口

第八項 蟲害

第九項 稅賦

一五四

一五四

一五五

一五五

一五六

一五七

一六四

一六五

第三章 牧業

一六八

第一節 概言

一六八

第二節 牧場

一六九

第一項 黑龍江省各地

一六九

第二項 吉林省各地

一七〇

第三項 露領各地

一七一

第三節 牧產

一七一

第一項 獸畜

一七九

第一 牛

一七九

第二 馬

一八〇

第三 騾

一八一

第四 驢

一八二

第五 羊

一八二

第六 豚

一八三

第七 樞犬

一八四

第八 花鹿

一八四

第九 駱駝

一八五

第二項 家禽

一八五

第四節 牧民

一八五

第一項 專業者

第二項 副業者

第五節 飼法

第一項 飼場

第二項 飼料

第一 馬糧

第二 羊糧

第三 豚糧

第三項 生殖

第一 交尾

第二 分娩

第四項 疫病

第一 獸疫

第二 鳥疫

一八五

一八七

一八七

一八九

一九〇

一九一

一九二

一九二

一九三

一九三

一九四

一九四

一九五

一九六

第五項 價格

第六項 稅賦

第四章 林業

第一節 概言

第二節 林產地

第一項 江河流域

第一 鴨綠江森林

第二 太子河森林

第三 渾河森林

第四 圖們江森林

第五 綏芬河森林

第六 松花江上流森林

第七 拉林河森林

二〇七

二〇七

二〇八

二〇八

二〇八

二〇九

二〇九

二一〇

二一一

二一一

二二四

第八	牡丹江森林	二二四
第九	呼蘭河森林	二二五
第十	松花江本流森林	二二六
第十一	露領各地森林	二二六
第二項	鐵道沿線	二二七
第一	橫道河子附近森林	二二七
第二	興安附近森林	二二八
第三	露領各地森林	二二九
第三節 林 產		
第一項	松	二三〇
第二項	榆	二三一
第三項	楸	二三一
第四項	楊	二三一
第五項	椴	二三三

第六項	柞	二三三
第七項	樺	二三三
第八項	楚榆	二三三
第九項	雜種	二三四
第四節 林業者		
第一項	樵夫	二三五
第一	組織	二三五
第二	生活	二三一
第二項	會社	二三三
第三項	木廠	二三六
第五節 伐 木		
第六節 造 材		
第一項	木材	二四〇
第一	角材	二四〇

第二	九太材	二四二
第三	車材	二四四
第四	棺材	二四五
第二項	燃料	二四五
第一	薪材	二四五
第二	木炭	二四六
第三項	材積算定法	二四七
第七節	運材	二四九
第一項	水運	二五〇
第一	時季	二五〇
第二	方法	二五一
第二項	陸運	二五三
第八節	林制	二五四
第一項	皇室林	二五五

第二項	官有林	二五五
第三項	民有林	二五七
第四項	稅賦	二五七

第五章 獵業

第一節	概言	二六一
第二節	獵產地	二六二
第三節	獵獲物	二六九
第一項	獸類	二六九
第一	鼠族	二七〇
第二	鹿族	二七一
第三	雜種	二七二
第二項	禽類	二七三
第四節	獵夫	二七五



第一項 專業者

二七六

第二項 副業者

二七八

第五節 獵法

二七九

第一項 獵期

二八〇

第二項 銃獵

二八一

第三項 陷穽

二八二

第四項 弩弓

二八四

第五項 價格

二八五

第六項 稅賦

二八八

第六章 鑛業

二九〇

第一節 概言

二九〇

第二節 鑛產地

二九一

第一項 金產地

二九一

第一 東北岔金場

二九二

第二 夾皮溝金場

二九二

第三 土們子金場

二九六

第四 綏芬河金場

二九八

第五 太平溝金場

二九九

第六 觀音山金場

三〇〇

第七 漠河金場

三〇〇

第八 法畢喇河金場

三〇二

第九 黃河金場

三〇三

第十 連陰金場

三一二

第十一 郭爾畢擦金場

三二四

第十二 五斯割拉金場

三二七

第十三 其他の各地金場

三二九

第二項 銀鉛產地

三三一

- 第三項 銅鐵產地
- 第四項 石炭產地
- 第五項 曹達產地
- 第六項 石灰產地
- 第七項 鹽產地
- 第八項 其他の鐵產地

第三節 鑛業者

- 第一項 種別
  - 第一 被傭鑛夫
  - 第二 獨立鑛夫
  - 第三 盜採鑛夫
- 第二項 生活
  - 第一 結社
  - 第二 收益

三三四  
三三六  
三三五  
三三六  
三三八  
三四〇  
三四一  
三四二  
三四三  
三四四  
三四四  
三四六  
三四八

第四節 採鑛法

第七章 工業

- 第一節 概言
- 第二節 工業地
- 第三節 工業物
- 第四節 工業者
  - 第一項 工場主
  - 第二 燒鍋
  - 第三 外國酒釀造所
  - 第四 油房
  - 第五 磨房
  - 第六 粉條房
  - 第六 磚窰

三五二  
三五五  
三五五  
三五六  
三五七  
三六一  
三六二  
三六二  
三六八  
三七一  
三七一  
三七七  
三八七  
三九〇

- 第七 繩麻舖 三九四
- 第八 皮莊 三九六
- 第九 機房 三九九
- 第十 染房 四〇〇
- 第十一 木舖 四〇二
- 第十二 鐵舖 四〇四
- 第十三 鐵工場 四〇六
- 第十四 造船所 四〇七
- 第十五 火藥製造所 四〇七
- 第十六 鑄錢所 四〇八
- 第十七 香房 四〇八
- 第十八 紙房 四〇八
- 第二項 職工 四〇九
- 第三項 手匠 四二五

第五節 製法

- 第一項 豆油 四二九
- 第一 新式法 四三〇
- 第二 舊式法 四三四
- 第三 新舊比較 四三五
- 第二項 粉條 四三六
- 第三項 燒酒 四三七
- 第四項 麥粉 四三八
- 第五項 革皮 四三八
- 第六項 漉毛 四三九
- 第七項 絹絲 四四〇
- 第八項 線香 四四一
- 第九項 藍靛 四四一

第八章 漁業

第一節 概言

第二節 漁產地

第一項 松花江上流域

第二項 嫩江流域

第三項 松花江下流域

第四項 牡丹江流域

第五項 圖們江流域

第六項 綏芬河流域

第七項 興凱湖流域

第八項 黑龍江流域

第九項 烏蘇里江流域

附 漁獲地一覽表

四四三

四四三

四四三

四四四

四四五

四四六

四四八

四四九

四四九

四四九

四五〇

四五二

四五二

第三節 漁獲物

第一項 魚類

第二項 介類

第四節 漁民

第五節 漁法

第一項 時季

第二項 方法

第三項 稅賦

第九章 商業

第一節 概言

第二節 市場

第一項 對外市場

第二項 對內市場

四五五

四五五

四五九

四五九

四六三

四六三

四六六

四七一

四七三

四七三

四七四

四七五

四七八

- 第一 中央市場
- 第二 地方市場

第三節 商 品

- 第一項 輸出品
  - 第一 豆
  - 第二 油
  - 第三 油糟
  - 第四 酒
  - 第五 烟草
  - 第六 藍
  - 第七 人參
  - 第八 麻
  - 第九 阿片
  - 第十 木材

- 第十一 蠶繭 五二〇
- 第十二 毛皮 五二〇
- 第十三 家畜 五一一
- 第十四 金銀塊 五一一
- 第十五 雜種 五一一
- 第二項 輸入品
  - 第一 綿絲 五二二
  - 第二 綿布 五二三
  - 第三 絹布 五二七
  - 第四 毛布 五二七
  - 第五 綿 五一八
  - 第六 砂糖 五一八
  - 第七 酒 五二〇
  - 第八 海產物 五二〇

- 第九 麥粉
- 第十 烟草
- 第十一 茶
- 第十二 石油
- 第十三 磷寸
- 第十四 石炭
- 第十五 紙
- 第十六 時計
- 第十七 鏡
- 第十八 洋燈
- 第十九 鈕釦
- 第二十 石鹼
- 第二十一 鐵器
- 第二十二 陶器

- 五三三
- 五三三
- 五三四
- 五三四
- 五二五
- 五二五
- 五二五
- 五二六
- 五二六
- 五二六
- 五二七
- 五二七
- 五二七

第廿三 雜種  
 第四節 商人

- 第一項 種類
- 第一 人種別
- 第二 營業別
- 第三 大商店
- 第二項 團體
- 第五節 慣習
- 第一項 取引
- 第二項 開市
- 第三項 休息
- 第六節 金融
- 第一項 金融機關
- 第一 銀行

- 五二八
- 五二八
- 五三一
- 五三一
- 五三三
- 五三三
- 五三四
- 五六五
- 五六九
- 五六九
- 五七四
- 五七四
- 五七七
- 五八〇
- 五八一
- 五八一

第二	票莊	五八四
第三	銀莊	五八四
第四	銀爐	五八九
第五	錢莊	五九〇
第六	當舖	五九二
第七	公估局	五九五
第二項	金利	五九六
第三項	爲替	五九九
第七節	通貨	六〇二
第一項	紙幣	六〇三
第二項	金貨	六〇五
第三項	銀貨	六〇七
第四項	銅貨	六一九
第八節	稅賦	六二二

第九節 物價表

第一項	反物類	六二六
第二項	食料品及雜貨類	六二九
第三項	糧穀及野菜類	六三三

# 滿洲地誌 中卷

陸軍歩兵中佐 守田利遠編述

## 第四編 殖産興業

### 第一章 總説

滿洲は南北に老樹鬱茂禽獸群棲せる大森林を有し東西に魚介簇生せる大江河存し茫々たる肥野漠々たる沃原中間に介在せり凡そ鬱蒼たる老林は以て良材を産すべく群棲せる禽獸は以て獵業の盛大を招き流域の廣大なる巨河長江は以て船運の便を興へ群息せる魚介は以て漁業の勃興を致し肥野には田園連亘して農作の栽種を促し沃原には青草叢生して畜類の飼養に適す更に北江の流域は砂金に富み南山の系脈は石炭に豊かなり故に各業所を得て日と共に進歩し月と共に發達し向後益々有望ならんこと明かなり殊に其農業牧業は夙に世人の唱道せる所



にして又林業鑛業等も近時漸く衆目の集注を受くるに到り其産金と出材は優に清國の一大利源を形成せり既に天賜の恩産如斯多く滿洲商業の前途亦好望を囑して可なり況んや清國は夙くより内國貿易の途開け古來南北の通商極めて頻繁なりしを以て其商的機能頗る發達せるものありて金融機關の整頓組合制度の完備等能く各個商賈の分業と相待て大に其特能を發展し國民亦得意を商業に置けるに於ておや然れども滿洲は猶産業の幼稚時代たるを免れず所謂經濟上の第一期農牧時代にして將來大に發達に赴かんも現今に於ては商農の二業を除き總べて經濟情態未だ完美に達したりと謂ふ可からず工業に到りては清國人の最も不得意に屬し且つ各種産業の最後に來るべきものなるを以て原生産物資の豊富なるに拘はらず遅々として進振せざるものあり

以下滿洲の殖産興業を説くに當り便宜上各業に依りて農、牧、林、獵、漁、鑛、工商の八種に別ち逐次記述する所あらんとす

## 第二章 農業

### 第一節 概言

滿洲に於て農業を論せんせば何人も先づ北滿洲を擧げ南滿洲を顧みるものなからん何となれば南滿洲は遼河沿岸一帶稍土地平坦にして農作に適するものあれども其他は概ね山岳連亘丘陵蜿蜒地味も亦礪确殆んど之を論ずるの價值なければなり然れども北滿洲に至ては然らず坦々たる大平原ありて其豊穰なること之れを露國の廣大なる領土中に索むるも比すべきなく唯獨り米國「アイオワ」カンサス等の諸州之に當るべきのみ各地方概ね農業に適するも殊に松花江の兩側最も優秀にして伯都訥、拉林城、阿什河、呼蘭城及北團林子一帶を滿洲の穀倉と稱し其收穫は右等地方の需要を満して尙餘りある而已ならず之を遠く露領に輸出供給しつゝあり其産出の大は毎年十月以後官道齊々哈爾に向ふ五穀積載貨車の無數なるを見るも明かなるべし而して其耕地たる他の東洋諸國に於けるが如き小農組織に則らずして盡く大農制に依り同時に五六の馬又は騾を使役す而して滿洲

の馬騾は強壯にして忍耐力に富み農作に利便を得ること決して尠少ならず加ふるに滿洲は地積無涯にして耕地とも見るべきは約千八百八十萬餘町歩にして其内未耕地に屬する部分は黒龍江省の大部分吉林省の二分の一盛京省の十分の三乃至四なり若し果して然りとせば農業地としてのみの滿洲も亦如何に餘地を存し將來有望なるかを察せらるべく而して此等は地域の廣大交通の不便人烟の稀疎等により天恵の豊富も只放抛して徒らに狐狸の巢窟に任せしめつゝあるなり豈に遺憾ならずとせんや

## 第二節 耕地

### 第一項 位置

此廣袤六萬三千餘方里あり之れを各地の平原耕地に區分して一々其位置を示すは徒らに煩雜を來す嫌ひあるを以て茲には土地相近接し氣候肥瘠作物等相類似せる地方を一團とし滿洲を松花江流域松花江上流地方東遼河平原牡丹江流域圖們江流域興凱湖地方北部黒龍江省各地の七處に區分し之に露領各地を併せて以

下記述すべし

### 第一 松花江流域

松花江の嫩江を併合せる地點より牡丹江の合流せる地點に至る兩岸とす即ち西は伯都訥より北、上集廠、餘慶街を含み東、白彥蘇々、三姓、賓州廳より哈爾濱を中央として南、阿什河、拉林城、五常廳、孤榆樹を包括する一帯の大平原にして農業最も盛大所謂滿洲の穀倉とも稱すべき地方なり

哈爾濱附近は耕地比較的になきも菜園多く西南鐵道に沿ふて長春に至る迄凡べて然りとす張家灣の北方附近に小部の荒原あり雙城廳より西するに従ひ漸く荒耕相半はし伯都訥附近に至れば再び全耕せらるゝを見る伯都訥の東七里に官設の牧場一個所ありて荒草繁生せり哈爾濱より南、阿什河に至る間凡べて之れ耕地にして其れより拉林城に至る間稍荒地多く再び拉林城を過ぎて孤榆樹に至る凡べて耕地とす阿什河より東南一面坡に至る間は約耕地四分荒地六分の比例にして其れより西南、蘭彩橋を経て四合川に至る間約耕地八荒地二の比例なり五常廳、山河屯附近は各村邑の近隣に少許の荒地ありて養畜に使用せるものを除き殆

んど凡べて耕地に屬す只霍倫川附近に十中二乃至三の荒原あり山河屯より西小老營に至る山崗荒溝に屬し耕地殆んど存せず小老營より秀水店子を経て鐵道に至る間は荒地十中の一乃至二を占め他は殆んど凡べて耕地とす孤榆樹より江に沿ふて吉林府に至る間又殆んど耕地なり東山河屯より吉林府に至る間は稍荒地多く吉林府に近くに從ひ其數を減せり伯都訥より南江を渡りて北井托子林家店附近に至る間荒草繁茂して殆んど一の田園を見ず其れより南農安縣及福隆泉附近に至れば漸く耕耘盛んにして唯僅かに北井托子至農安縣間千家大房子附近に南北一里餘東西六里餘の荒溝存し趙家溝の南に南北一里東西一里半餘のもの一あり共に荒蕩の地にして又福隆泉より農安縣に至る間に南北四里半東西三里餘の一溝存在せるあり農安縣より南して長春府に至る間殆んど凡べて耕地とす阿什河より東北賓州廳を過ぐる迄大約耕地に屬し漸く東して新店に至れば漸次沿江の地を除き山崗多く荒原點在す烏吉密より北長壽縣を経て南天門に至る間は烏吉密に近接せる地方荒地多く大約十中の六以上を占め北して長壽縣附近に至れば荒地二乃至三耕地七乃至八の比例となり南天門を過ぎて三姓に至る間又漸

く荒地多く十中の六乃至七を占有す三姓近郊十餘里間は殆んど凡べて田園に屬し耕業頗る盛んなり東北松花江に沿ふて黒龍江に至る間江米司附近の平原を除き兩岸共に山嶺近く江に迫り喇哈蘇々の附近最も峻を極め崖影直ちに江水に映じ加ふるに人烟稀少なるを以て耕跡頗る鮮少曉星の寥々たるが如きものあり三姓より牡丹江に沿ふて南下せば劉家屯に至る迄は耕地荒地に比して稍々多く劉家屯より蓮花泡附近に至る間は前に正反對の現象を示し其れより以南漸次耕作の田園少薄となり五子戸の附近に至りて終に全く影を絶てり

三姓より松花江を横ぎり白彥蘇々に至る間三站白楊木小石頭河附近平原に少許の耕作を見るのみにして他は凡べて荒甸の叢生に任せり白彥蘇々より呼蘭城に至る間殆んど全部耕地に屬し殊に沈家窩棚西集廠の附近最も能く耕されて寸餘の荒地を留めずと謂て可なり呼蘭城より西して双廟子附近に至る間馬鞍山の荒嶺を除き耕地十中の八九を占有し北して綏化府を過ぎ餘慶街上集廠に至る殆んど耕地なり綏化府より西呼蘭河の沿岸に至る又同じ餘慶街より西北上集廠に至る間吳家川口の附近に少許の荒地あり東阮家店に至る耕地大約八分を占め阮家

店より王家店に至る耕荒相半はし王家店より小門韓家に至る荒地約八分を占め其以東は殆んど山崗荒野に屬せり餘慶街より南下して漸く遠ざかるに従ひて荒地多く存し再び白彦蘇々に近けば其度を減す  
要するに哈爾濱、阿什河、賓州廳より雙城廳、拉林城、五常廳、孤榆樹を過ぎて農安縣、長春府、吉林府に至る平原、伯都訥附近及三姓附近の平原、白彦蘇々、呼蘭城より綏化府を経て餘慶街、上集廠に至る平原は殆んど全部耕田にして他の丘溝沮澤の地に少許の荒原存在すと謂ふに歸着す

### 第二 松花江上流地方

吉林府以南の松花江、二道江、頭道江及輝發河流域と朝陽鎮を中心とせる平原を併稱す

吉林府より西方長春府に至り西南伊通州に至る間老爺嶺附近の荒崗を除かば殆んど凡べて耕田に屬し南長山屯附近に至る螞蜒河嶺、双鳳嶺、光屁股嶺等の漫崗ありて山坡皆蒿草茂生し耕田漸く六分を占む沿江の地即ち長山屯、穆琴河、五虎石、寬街附近稍々耕地多きも漸次江の流域を遠ざかるに従ひ漸く少く萬里河以南穆

琴河以東各村邑の近郊を除けば殆んど凡へて荒草の地とす

磐石縣より西南するに従ひ漸く平原を見るべく耕地亦多く存す殊に朝陽鎮より海龍府を過ぎて山城子に至る間最も盛なり朝陽鎮より東南楊枝哨、聖水河子に至る附近山嶺を除き殆んど一の荒地を認めず唯二股流附近に至れば十中二三の荒地あり

是れを要するに松花江上流地方は朝陽鎮、海龍府附近の平原及吉林府に接近せる地方を除き耕田頗る多からず而して長白山に近き各地は多く荒蕪に屬すと謂ふを得べし

### 第三 東遼河平原

昌圖府を中心として東北長春府を以て限られ北懷德縣を以て蒙古に接し奉化縣、康平縣、西安縣、西豐縣、開原縣、鐵嶺縣を包有する地方を云ふ

一望際涯なき大平原にして多く之れ耕田とす只西安縣、西豐縣以東の山崗は所謂園場にして樹草鬱茂し全く荒蕪に屬するも近時稍々開墾せるものあるに至れり

### 第四 牡丹江流域

此は敦化縣以東、東京城、寧古塔を含める牡丹江流域及綏芬廳附近平原を概括す。敦化縣より南、大石頭河子附近に至る耕地八乃至九荒地一乃至二に當り、其れより漸次耕地の數を減じ、西は楊木林子に至る迄耕地連續し、西北は劉老凹城塙に達す。東して額木索、沙河崖、通溝崗子附近は耕地十中の八乃至九に居り、漸次北上して胡家窩棚附近に至る迄荒地漸増して十中三四を占め、再び東京城附近より漸退し、寧古塔附近に至れば全く其跡を止めず、寧古塔より南、西三岔口に至る耕地六乃至七荒地三乃至四となり、北、鐵嶺河に至る間は凡へて耕地となす。鐵嶺河より五站に至る平崗相起伏し、穆林、馬橋河附近に少許の耕地ありて、鐵嶺河の北及西は總べて山丘に屬し、荒草の地なり。

綏芬廳附近は高原にして耕地多く、東、露領ニコロスクに至る凡へて皆然り、只南は小五沙溝に限られ、老黒山に制せらるゝを以て其區域も大に減縮せらる加ふるに、耕地中にも亦處々に雜草の叢生に任ずるあり、故に全部を通じて耕地なるものは十中の六乃至七を超過せざるべし。

第五 圖們江流域

此は圖們江本流及其支流琿春河、布爾哈圖河、嘎呀河等の流域にして、琿春を中心とし、南は朝鮮に境し、東は露領に接し、北西は敦化縣及寧古塔界に臨める地方を云ふ。琿春より南東、露領沿海州の「ボセツト」灣に至る間は平坦にして耕地多く、復た東、土們子に至る哈達門、二道溝間は全部荒山に屬し、二道溝より四道溝に至る間は漸く荒耕共に存し、僅かに琿春に近き地方及四道溝、土們子間に於て耕地荒地に優れるを見るに過ぎず。西、米占、凉水泉子、嘎呀河を経て延吉廳に至る耕地大部を占め、延吉廳より西北、敦化縣に向へば、漸く耕地少なく、西南、長白山地方に至る又然りとす。凉水泉子より北折して、大磐嶺を起ゆる迄耕地多しと雖、王青子附近に至れば各村の附近に僅少を存するのみ。

第六 興凱湖地方

興凱湖によりて生せる其湖畔平坦の地方にして、主として蜂蜜山子附近を云ふ。蜂蜜山子は蜂蜜山の南麓、興凱湖の北畔、東西に伸張せる穆稜河谿谷の總稱にして、極めて近年の開耕に係る各邑附近を通計して耕地は荒地の四分の一乃至五分の一に相當すべし。東南、湖畔に沿ふて龍王廟に至る全く荒蕪に屬し、東北、穆林河の下

流に沿ふて露領に至る漸く下行するに従ひ耕耘を見るべく該河の上流に沿ふて西南寧古塔に至る青溝嶺附近に至る迄各處農家點綴の地に少許の耕田あり沿道中柞木台子稍々盛んなるを見るべし青溝嶺以南は全く山崗に屬し一の耕田なし西北三姓に至る悉く山道に係り耕田殆んどなく僅かに韓家屯の附近に耕作せるあるのみ正南湖畔に沿ふて露領「ニコリヌク」に至る耕田頗る多し老單家より下地營間道路の兩側約二里以外及下地營の南一里餘を過ぎて三里に亘る間は全く茫茫たる草原にして寶家窩堡より一里又草生し柏嶺河の附近に及べる外他は凡べて耕田相連なれり

第七 北部黑龍江省各地

北墨爾根城より齊々爾哈城を経て南東伯都訥の界に至る地方墨爾根城より愛琿に至る沿道齊々爾哈城より東通肯附近を包括せる地方哈爾濱以西滿洲站に至る鐵道沿線の各地を包有す  
齊々爾哈城より南昂々契に至る間耕田大部を占め其れより南下し蒙古界に入れば各邑附近少許の田園散在せるに過ぎず省城より東して邊家屯に至る耕地大約

十中の七を占め邊家屯より東官地間荒地稍々多く過半に當り東官地至姜家營子間殆んど耕地なく三屯附近に至れば漸次耕田を増し以て通肯に至る齊々爾哈城より北上して黑龍江岸に至る各屯の附近必らず數里に亘る耕田あるも墨爾根土腰子間他洛木愛琿間凡へて荒場に屬す墨爾根城より直南して双廟子に至る間比較的耕地多く殊に楊家大屯附近に多し齊々爾哈城より鐵道に沿ふて西せば凡へて之れ荒草埋生の野にあらずんば樹林藪蒼の山にして殆んど耕田を見ず僅かに海拉爾城附近に少許の麥を耕作せるを見るのみ  
要するに北部黑龍江省に於ては齊々爾哈城以東少許の地方を除き耕地として見るべきものなしと謂ふて可なり

第八 露領各地

「ザバイカル州」「アムール州」及沿海州中滿洲に近接し且つ之れと經濟關係を有せる地方の意なり  
海拉爾より「ストレチンスク」に至る地方は半砂漠に屬し農作に適せず従つて耕田極めて少なく滿洲站より「チタ」に至る地方は山崗野原に屬し又耕田なく「チタ」至「ス

トレチンスク間及ストレチンスク至ゴルビツア間稍耕田を見るも全土の百分一に充たざるべし  
 「ブラゴエチエンスク」より「ゼイヤ」河金場に至る間は「ブラゴエチエンスク」附近に少許の田園ある外殆んど荒野蕪原嘗て鋤耘の跡なし唯「コサツク」兵村の周圍に僅少の菜園點在せり

「バハロフスク」より北黒龍江に沿ふて「ニコラエブスク」に至る全く耕田を見ず同地より南ウスリー鐵道に沿ふて「ニコリスク」に至る沿道多く山岳にして樹林鬱蒼し否らざれば沼沮にして水草繁生し絶へて耕跡を見ず「ニコリスク」に近くに從ひ漸く平坦の高原となり雜穀播種せるを散見す其稍盛なる地にして耕荒相半はするに過ぎず再び南浦薩斯德に向ふに從ひ其度を減す「ラズドリノエ」より東「シコト」ワ「ウラジミロフカ」附近に至る耕耘漸く繁く南して朝鮮界に至る間は沿海州中最も農耕盛なる地方にして耕地は荒地に比して稍々多しとす

### 第二項 地味

概して滿洲は沃土豐壤に屬し到處蒼色又は黒色の泥土を以て掩はれ容易に粉末

とするを得べし蓋し其疎鬆なるは廣原的草葉の腐朽せるものにして常に濕潤せらるるに依る隨て鋤犁に多大の勞力を要せざるのみならず又多く肥料の必要を認めざるなり而して其肥沃の度は松花江を中心として南北に降下せるものゝ如し即ち遼東半島は粘土質を含有せる黄色の瘠土にして乾燥頗る激しく加ふるに砂礫の混合を以てし農作の如き決して良好なりと謂ふを得ず次に遼河の流域に至れば諸所礫礫の地を交ゆるも猶沃土と云ふを得べく而して東南部は圖們江流域の肥沃地を除き吉林府より寧古塔に至る一帯及吉林府より松花江上流に溯るの地凡べて砂礫泥土を混交し漸く北するに從ひ漸次肥沃の度を増加す就中阿什河伯都訥呼蘭城白彥蘇々の間に夾在せる不等邊四角形の地は滿洲中尤も豐壤なる地方とす其れより漸次北して齊々哈爾城附近は大に其の度を減退し黒爾根城以北に到れば益々著しきものあり更に西北興安嶺以西の地は漸く砂礫を交へ加ふるに海拉爾附近は鹽分を含有するありて頗る礫瘠到底農業地として其資格を有せざるなり

### 第一 肥地

前述の如く松花江流域即ち東北三姓より西南、伯都訥、農安縣に至り北、綏化府、餘慶街より南、五常廳、孤榆樹に至る間及東遼河平原即長春以南の各地及圖們江流域たる琿春、延吉廳附近を最肥沃の地方とし松花江上流地方即吉林府以南の各地及牡丹江流域の下半即ち敦化縣附近及興凱湖地方即蜂蜜山子一帶の地方及北部黑龍江省の下半即齊々哈爾城、墨爾根城以南東を中肥の地とす  
以下各地に就て説叙すべし

松花江流域 哈爾濱より双城廳、張家灣を経て長春府に至る黒色の土塊なるも張家灣の附近に於ては稍々黄砂を交へ肥沃の度又劣れりとす哈爾濱より西、伯都訥に至る黄砂の地少なからず唯伯都訥附近最も肥沃なり伯都訥より南折して農安縣を過ぎ長春府に至る凡べて黒土にして肥沃なり哈爾濱より東、阿什河、賓州廳に至る南、拉林城、孤榆樹に至る一帯又黒土膏腹の地とす五常廳より山河屯を経て吉林府に至る間は黄砂黒土相交る肥度稍々劣れりとす東方、一面坡附近は多く是れ黄砂に屬し北、長壽縣に至り南、蘭彩橋に達し西、二層甸子に亘り東、鐵嶺河に越く間稍々疲瘠の地たるを免れず長壽縣、賓州廳より江に沿ふて三姓

に至る間多く黒土にして三姓に近き地方は稍砂を交へ肥度又劣れるを見る三姓の近郊は凡べて黒土に係り地下四尺乃至八尺にして黒土に達す三姓より南及東方各地は多く黄土にして肥沃ならず東北、松花江の沿岸は黒土肥沃に屬す江の北岸呼蘭城附近は地下一尺乃至二尺に至る迄は黒土にして下層は黄土なり更に其以下一二丈に到りて漸く砂質に遭遇すべし其東、沈家窩棚附近は地下四五尺に至る迄凡べて黒土肥沃なりとす白彦蘇々附近は肥沃の度前者と同じきも地下三尺乃至四尺にして黄砂に達す其他北方、上集廠、餘慶街地方に至る迄大同小異にして頗る肥沃なりとす

東遼河平原 長春以南の各地は凡べて黒土に屬し肥沃を極む唯西安縣地方は直に砂質に達すべく肥沃の度又劣れるものゝ如し

圖們江流域 主として黒土に屬し地下一尺乃至二尺にして黄土に達す然れども延吉廳附近は例外にして肥沃の度亦稍々劣れりとす

松花江上流地方 吉林府以南松花江沿域の地は概して砂土、黒黄混交し甚しく肥沃ならず然れども各地等差あり二道江岸は一帯に沃土を連接し夾皮溝地方及



臨江縣附近は比較的佳にして寬街附近之に次ぎ長山屯穆琴河附近最も劣れるものゝ如し海龍府より東南楊枝哨聖水河子一帶の地は黒土に屬し頗良好とし漸く北するに従ひ砂土相交へ肥度又劣れり

敦化縣附近 一般黒土に係り肥沃に屬す大石頭河子以南額木索以東長嶺子以西の各地に至れば漸次泥土中に砂質を帯べり

興凱湖地方 蜂蜜山子一帶黒土肥沃とす東南龍王廟附近は地下一尺ならずして白黄の土砂となり丈餘にして紅泥となる西南方の各地は稍岩石砂礫多く耕耘に不便なるも肥度相異らずとす

齊々哈爾城以東各地 齊々哈爾城の近郊は砂質を帯ぶること多きに過ぎ肥沃ならず而して此地方に於て最も劣等なるものとす然れども遼家屯以東及寧年站以北に至れば漸く黒色となり砂を交ゆること少なく以て呼蘭城及墨爾根城に至る南方又昂々契附近より佳田となる

第二 瘠地

滿洲に於ける疲瘠の地は牡丹江流域の大部たる寧古塔綏芬廳一帶の地及墨爾根

城以北齊々哈爾城以西の黒龍江省各地とす

牡丹江流域 寧古塔附近は一般山崗に富み山丘にあらずんば高原にして砂地若くは砂土混交し岩石伏在して鋤を防ぐること少なからず鐵嶺河地方東京城地方は中に就き稍佳なるものなり

綏芬廳附近 は凡べて砂質を帯びて肥沃ならず唯西方老黒山地方は稍々佳なるものゝ如し

黒龍江省北部各地 墨爾根城以北黒龍江岸に達する地は岩砂散在し頗る疲瘠の地とす愛琿附近稍好良なり海拉爾以西は砂漠的高原にして鹽分を土中に含み僅かに河畔流域の地のみ農作するを得べし海拉爾以東齊々哈爾間は全く山林藪蒼の地にして耕すべきにあらず

第三項 區劃法

耕田の區分法は一晌地を以てす蓋し晌は語源を對日に發し一人一日の作業力に該當すとの意なり而して一晌地は各地に於て大小同じからず南部滿洲に於ては三百四十弓を一畝とし六畝を一晌地とせるもの即二千四十弓のものか或は三百

六十弓を一畝とし六畝を一响地とせるもの即二千六百六十弓のもの多く北部滿洲に於ては七百二十弓を一畝とし十畝を一响地とせるもの則七千二百弓のものか或は二百四十弓を一畝とし十畝を一响地とせるもの則二千四百弓のもの多しとす此他一响地には弓の多少約十六種あり加ふるに普通一弓は官尺五尺平方(我五尺二寸平方)とせるも或る地に於ては二尺五寸平方のものあり二尺八寸平方あり八尺平方あり又十畝一响地の處あり八畝のものあり七畝半あり七畝あり四畝あり三畝あり二畝あり一畝ありて一様ならず其種類實に雜多なり今左に其差異著しきものを列擧すべし

地名	一弓	一畝	一响地	一响地弓數	地名	一弓	一畝	一响地	一响地弓數
吉林府	五	七二〇	一〇	七二〇〇	張家灣	五	二六〇	七	一八二〇
拉法站	五	六六〇	一〇	六六〇〇	山河屯	五	二四〇	七	一八〇〇
蜂蜜山子	五	五二〇	一〇	五二〇〇	劉家屯	五	七二〇	二五	一八〇〇
雙城廳	五	五〇〇	一〇	五〇〇〇	臨江縣	五	三六〇	四	一四〇〇
三姓	二八	五二〇	一〇	五二〇〇	崇河寨	五	三二〇	六	一四〇〇
三姓	八	三六〇	一〇	二八八〇	黑頂子	五	三六〇	三	一〇八〇

四合川	農安縣	建灘嶺	寬街	呼蘭城	阿什河	綏化府
五	五	五	五	二五	五	五
四八〇	二四〇	二二〇	三六〇	三六〇	三六〇	三六〇
七五	一〇	一〇	六	二五	二	一
三六〇〇	二四〇〇	二二〇〇	二一六〇	三六〇	三六〇	三六〇
七	二	二	一	七	二	一
二五二〇	七二〇	七二〇	三六〇	二五二〇	七二〇	三六〇

而して一般に一响地を算するには幅一弓長一畝則ち小なるものは二百二十弓大なるものは七百二十弓を以てし耕鋤の際に三畝として使用する如くせり詳言せば一年毎に畝と畝溝を交換し昨年の畝は本年の溝となり本年の溝は明年の畝となる如く開耕に際し畝の中央に鋤を立て二頭の馬をして左右の溝を歩行せしむ如此にして畝は年々或は右に或は左に轉々するも其數に至りては常に同一とす要するに畝の幅即一弓は其地方に於ける犁鋤三行の最小限間隔なりとす最後に隣地との境界は何等墻垣なく又畦道等を設けず或は小石を羅列し或は木杭を挿立して證となし本年甲者が境界の畝溝を犁けば明年は乙者之を行ふの習慣ありて一つも紛々を惹起することなしと云ふ

第三節 農産

吉林、黑龍江兩省及之れに近接する盛京省、蒙古及露領各地に於ける農産物種作の比例は下に表示せる百四十六個所につきて調査の結果たる統計によりて其大概を了知するを得べく又各一地方に於て如何なるものが多く種作され如何なるものが少なく種作されるかを知るに足るべし但し右調査は該地に數年居住せる農民より得たるものにして大勢を知るに於て甚しき誤謬なしと信するも其確數に到りては素より多く期待すべきものにあらず且つ表中被等が單に麥子と稱せるものは小麥中に畑と稱せるものは罌粟中に合入したるを以て其比例に於ても稍々差異あるを免れず

而して其結果は粟、小麥、玉蜀黍、豆、高粱、燕麥、罌粟、麻、大麥、油麥、稷、紅黍、蕎麥、藍、馬鈴薯、烟草の順位を以て種作せられ粟、小麥、玉蜀黍、豆、高粱の五種のみにて全農作の八割六分弱を占有せり而して各地に就て見んか粟は哈爾濱、伯都訥、一面坡、呼蘭城、綏化府、孤榆樹、農安縣、海龍府、長春府、南沿海州地方に多く種作され小麥は主に哈爾濱、阿什

河、賓州廳、三姓、白彥蘇々、綏化府、通肯、寧古塔、延吉廳、琿春、綏芬廳、齊々哈爾城、墨爾根城、愛琿、沿海州地方に種作され玉蜀黍は阿什河、長壽縣、四合川、霍倫川、拉法站、松花江上流各地及長白山各地、海龍府附近に専ら播種せられ豆は阿什河、長春府、懷德縣、奉化縣、西安縣、西豐縣、寧古塔、南沿海州地方に多く栽培せられ高粱は伯都訥、阿什河、呼蘭城、張家灣、農安縣、長春府、懷德縣、奉化縣、寧古塔附近に主として種栽せられ燕麥、油麥、蕎麥は齊々哈爾城、墨爾根城、海拉爾及露領地方に専ら播種せられ紅黍及稷は吉林省の東南部に多く罌粟は哈爾濱、賓州廳、拉林城、長壽縣、白彥蘇々、呼蘭城、綏化府、山河屯、五常廳、張家灣、農安縣、長春府、吉林府及其以南長白山各地、海龍府、敦化縣、額木索、琿春、蜂蜜山子附近に多く麻は賓州廳、拉林城、長壽縣、呼蘭城、綏化府、山河屯、五常廳、張家灣、農安縣、吉林府及其以南松花江上流地方、聖水河子、西豐縣、穆林、琿春附近に多く藍は吉林府及其以南松花江沿域、海龍府附近に多く馬鈴薯は東京城、綏芬廳、及南部沿海州に多く烟草は各處に少許宛作種せらるゝものゝ如し

地名	豆	粟	高粱	玉蜀黍	紅黍	稷	大麥	小麥	油麥	燕麥	蕎麥	罌粟	烟草	麻	藍	馬鈴薯	計
伯都訥	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	麥小	麥油	麥燕	麥蕎	粟罌	草烟	麻	藍	薯馬鈴	計
哈爾濱	一五	五〇	五	五				一〇									一〇〇
對青山	一〇	四〇	五	五				一〇									一〇〇
元寶窪	二〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
雙城	二〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
阿什河	四〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
孫家窩棚	一〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
永增	一〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
賓州	一〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
老營	二五	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
拉林	一〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
烏密	一〇	一〇〇	一〇	五				一〇									一〇〇
長壽縣	一〇	五	五	五				一〇									一〇〇
三姓	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
三家	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
劉家屯	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	麥小	麥油	麥燕	麥蕎	粟罌	草烟	麻	藍	薯馬鈴	計
三家子	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
蓮花泡	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
白彥蘇	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
西集	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
頭屯	八〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
二道溝	二〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
沈家窩棚	二五	二五	一〇	五				一〇									一〇〇
雙井子	二〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
呼蘭城	一八	二五	一〇	五				一〇									一〇〇
城子溝	一〇	五〇	一〇	五				一〇									一〇〇
盧家窩棚	一〇	三〇	一〇	五				一〇									一〇〇
綏化府	一〇	二〇	一〇	五				一〇									一〇〇
劉家店	一〇	一〇	一〇	五				一〇									一〇〇
餘慶街	一〇	一〇	一〇	五				一〇									一〇〇
劉家窩棚	一〇	一〇	一〇	五				一〇									一〇〇
上集	一〇	一〇	一〇	五				一〇									一〇〇
吳家川	一〇	一〇	一〇	五				一〇									一〇〇
小門韓家	一七	二五	一〇	五				一〇									一〇〇

第四編

殖產興業

第二章

農業

第三節

農產

二十五

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	麥小	麥油	麥燕	麥蕎	粟罌	草烟	麻	藍	馬鈴	計
通肯	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
大成	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
山屯	一〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
五常	一五	一〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
蘭彩	六	一六	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
四合	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
霍倫	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
候家	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
秀水	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
上河	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
老燒	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
張家	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
農安	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
福隆	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
北井	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
范家	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	麥小	麥油	麥燕	麥蕎	粟罌	草烟	麻	藍	馬鈴	計
朱家	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
其台	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
長春	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
二道	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
景家	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
大水	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
吉林	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
烏拉	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
布特	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
大茶	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
拉法	一〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
長山	二五	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
五虎	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
橫道	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
穆琴	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
金銀	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
夾皮	三〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇
古洞	一〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	一〇〇

地 名	二道溝	娘道溝	頭道溝	万里河	六道湯	帽兒山	磐石縣	驛馬牌	郭山	朝陽鎮	海龍府	楊枝哨	聖水河	長嶺子	二股流	通溝
豆	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
粟	二八	二五	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
黍高			二〇													
黍玉蜀	五〇	二五	一〇	八〇	五〇	四〇	二〇	二〇	一〇	五〇	五〇	一〇	一〇	一〇	三〇	三〇
黍紅																
稷																
麥大																
麥小	二	二〇	二〇	五												
麥油																
麥燕																
麥蕎																
粟罌	一〇	七	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
草烟																
麻	五															
藍																
薯馬鈴																
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

地 名	懷德縣	五家子	黑林子	萊青	奉化縣	郭家店	西豐縣	西豐縣	敦化縣	大石河子	楊木林子	劉老	魚場	額木	老頭溝	歲沙河	東京城
豆	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
粟	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇	二〇
黍高	四〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇	三〇
黍玉蜀	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
黍紅																	
稷																	
麥大																	
麥小	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
麥油																	
麥燕																	
麥蕎																	
粟罌	一〇	八	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇	一〇
草烟																	
麻	七																
藍																	
薯馬鈴																	
計	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	麥小	麥油	麥燕	麥蕎	粟器	草烟	麻	藍	薯馬鈴	計
寧古塔	〇〇	一五	一五	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
張房山子	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
鐵嶺	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
穆林	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
西三岔口	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
王青子	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
凉水泉子	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
嘎呀河	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
延吉廳	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
孔家燒鍋	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
米占	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
琿春	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
土們子	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
綏芬廳	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
小五沙溝	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
老黑山	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	麥小	麥油	麥燕	麥蕎	粟器	草烟	麻	藍	薯馬鈴	計
東王廟站	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
龍王廟	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
蜂蜜山子	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
道木溝	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
齊々哈爾城	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
昂々契	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
雙廟子	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
蒙河寨	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
東官地	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
來客莊	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
揚家大屯	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
寧年站	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
博爾多站	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
愛琿	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
海拉爾	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
チレンス	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇
ウカヤ	〇〇	一〇	一〇	〇〇	〇〇			〇〇									一〇〇

地名	豆	粟	黍高	黍玉蜀	黍紅	稷	麥大	小麥	麥油	麥燕	麥蕎	粟罌	草烟	麻	藍	馬鈴	計
コルピツア	100																100
ウラジオスト	100																100
ツク																	100
ノウキエーフ																	100
メコエ																	100
ホセツト																	100
シコトワ																	100
ウラゲミロフ																	100
カラ																	100
ニコリスク																	100
ラズドリノエ																	100
スバスカヤ																	100
計	194834	33422	19822	1200	70263	18331	1000	500	500	500	500	500	8333	466	141460	1000	1000
百分比例	13.4	2.3	1.4	0.1	12.1	1.3	0.7	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	0.3	10.1	0.7	100

第一項 禾穀

原來滿洲に於ては粟を穀と稱し黍を根と云ひ豆を併せて其農産物中の最も主要なるものなりしが近時露國人の東來頗る頻繁となり加ふるに今回の戦争ありし結果麥粉の需要をして頓に増大ならしめたるを以て麥の耕作に従事するもの漸

く多く粟と共に滿洲禾穀中の主位を占むるに至れり

第一 大豆

大豆に屬するものに黄豆、綠豆、黑豆の三種あり更に黄豆を分ちて三となす就ち一は白眉と云ひ豆殻に付着せる點に白斑あり二は黄金又は金圓と云ひ黄金色にして形狀圓し三は黒腹と云ひ豆殻の付着點黒色を帯べり又綠豆を分ちて二となす就ち一は黄綠と云ひ表皮綠色なるも内部黄なり二は青綠にして表皮内部共に綠色なりとす黑豆も亦三種に區別するを得就ち一は大黑豆と云ひ表皮黒色にして内部綠色なり二は小黑豆と云ひて前者に比し形稍小にして表皮黒く内部黄色なり三は扁黑豆と云ひ扁平なる楕圓形にして表皮黒く内部に微黄を帯べり黄豆は豆類中最も脂肪に富み就中白眉金圓を最上とし豆腐又は豆芽を作るに適す綠豆は黄豆に比し液汁多しと雖も品質に至りては稍劣等とす大黑豆は其儘高黍、玉蜀黍等と煮熟して食用に供せられ小黑豆及扁黑豆は鹽漬とし又は馬糧其他の飼料に用ゆ各豆共に一豆殻内に二粒を普通とし往々三粒を包有せるものあり

豆類は凡て一尺乃至四尺に成長す海龍府、敦化縣、三姓、綏化府、通肯附近、齊々、哈爾城



以東及墨爾根城以北の各地は二尺乃至一尺五寸に到り臨江縣、磐石縣、吉林府、延吉廳、琿春、寧古塔、綏芬廳、三姓以東、哈爾濱、齊々哈爾城附近は一尺五寸乃至二尺五寸に達し、長春府、農安縣、呼蘭城地方は二尺五寸より四尺に成育す。滿洲に於ける豆類播種及收穫量の割合は平均種量一に對し收量五十六即ち收穫額は播種額の五十六倍に當れり各地に於ける响地及斗量に差異ありと雖も大体より云へは其一响地に於ける種子量最も少なきは西安縣、西豐縣の一升五合にして最も多きを米占の五斗とし收穫量最多きは賓州廳の十石にして最も少なきは萬里河の一石二斗とす而して種子量に對する收穫量の割合最も大なるは西安縣、西豐縣の四百六十七倍にして尤も小なるは横道河子の十一倍とす。左に各地に於ける種收比例を舉れば左の如し。

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
哈爾濱	七千二百弓	四十斤	一斗	三石	三〇
阿什河	七百二十弓	四十斤	一升七合五勺	三斗七升五合	三二
伯都訥			二斗	四石	二〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
元寶窪			二斗	七石	三五
永增園			一斗	七石	三五
新州廳	三千六百弓		一斗	二石五	一八
賓州廳			一斗	十石	六七
小嶺子			三斗	四石	一三
烏吉密			八升	五石	六三
長壽縣	七千二百弓	四十二斤	八升	四石	五〇
三姓	二千八百八十弓		八升	二石	二五
蓮花泡			一斗	一石五	一五
白彥蘇々			五斗	六石	一二〇
西集廠			一斗	七石	四七
二道溝子			一斗	三石	二〇
沈家窩堡			一斗	八石	五〇
呼蘭城	二千五百二十弓	三十六斤	三斗	五石	一七
餘慶街			三斗	四石	一三三
通肯	二千四百弓	四十二斤	五斗	一石五	三〇
劉家大屯			六斗	二石	三三
五常廳			一斗	六石	五〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
山河屯	千八百弓	六十斤	一斗	五石	五〇
蘭彩橋	二千四百弓	四十五斤	二斗	三石	一五
上河灣	千四百六十弓	四十四斤	七升	四石	五七
曹家窩堡	千八百二十弓	三十八斤	二斗	三石	一五
張家灣	二千四百弓	四十五斤	二斗	四石	二〇
北井托子	二千四百弓	四十五斤	二斗	二石	二〇
朱家城子	二千四百弓	四十五斤	二斗	二石	二〇
農安縣	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
其台木	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
吉林府	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
烏拉街	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
布特哈門	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
拉法站	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
長山屯	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
橫道河子	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五
穆琴河	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	二五

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
金銀甃	七千二百弓	三十六斤	一斗	二石	二〇
夾皮溝	七千二百弓	三十六斤	一斗	二石	二〇
古洞河	七千二百弓	三十六斤	一斗	二石	二〇
四道溝	七千二百弓	三十六斤	一斗	二石	二〇
那爾蘇	七千二百弓	三十六斤	一斗	二石	二〇
頭道溝	七千二百弓	三十六斤	一斗	二石	二〇
寬街	二千六百六十弓	四十二斤	二斗	一石	一六
磐石縣	二千六百六十弓	四十二斤	二斗	一石	一六
朝陽鎮	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
海龍府	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
懷德縣	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
長春府	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
黑林子	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
榮青子	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
西安縣	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
西豐縣	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
大石頭河子	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五
劉老凹	七千二百弓	三十四斤	二斗	三石	二五

第四編 殖產興業 第二章 農業 第三節 農產

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
城場	七千二百弓	二十五斤	一斗	四石五斗	四五〇
敦化縣	七千二百弓	三十六斤	一斗	四石	二〇〇
沙河崖	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
額木索	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
大山嘴子	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
胡家窩堡	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
東京城	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
鐵嶺河	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
王青	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
凉水泉子	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
嘎呀河	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
米占	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
環春	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
踏子溝	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
土們子	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇
老黑山	七千二百弓	三十三斤	一斗	四石	二〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
蜂窠山子	七千二百弓	六十七斤	一斗	四石	四〇〇
齊々哈爾城	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇
崧河寨	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇
姜家營子	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇
寧年站	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇
シコトワ	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇
ラズドリノエ	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇
平均	七千二百弓	四十二斤	一斗	四石	四〇〇

第二 小豆

小豆に小緑豆、白豆、紅豆の三種あり、小緑豆は豆類中最も多く産出せられ、農業上の主要たるのみならず、年々海外に輸出するの點に於て商品としても亦重要なものなり。表皮深緑にして内部は白黄色を帯び、豆殻に附着せる點に白斑あり、大きき黄豆の五分の一に充たざるも重量は小緑豆の二十五粒は黄豆の二十粒に匹敵す。質頗る緻密にして脂肪少なく、専ら豆素麵を作るに用ひらる。白豆、紅豆は皆内部白色にして質脆く、脂肪又少なしとす。單に食用に供せらるゝのみ。

此他大小豆孰れにも分屬せず單に蔬菜の一部として土人の食用に供せらるゝものに豌豆、蠶豆、豇豆、菜豆、刀豆、雲豆あり藥用に供せらるゝものに藜豆等あるも皆重要なるものにあらず

第三 高黍

高黍は土人高粱と稱す粟と共に滿洲の重要主食物なり其食法は米飯を炊ぐと同しく能く磨きたる後鍋中に投し高粱一分に對し水四分の比例を以て一時間餘煮て食するなり又造酒原料として用ひらる所謂滿洲特産の燒酒之れなり稗藁は秫稻と稱し麥を加へて牛馬の飼料とし又は屋根を葺き或は燃料とする等其需要極めて廣汎なり

高黍は四尺乃至一丈に生長す即ち楊枝哨、四合川、三姓附近は四五尺を常とし海龍府、額木索、農安縣、孤榆樹附近及三姓以東各地は五尺乃至六尺にして琿春、敦化縣、東京城、寧古塔、福隆泉、伯都訥、餘慶街附近は六尺乃至七尺に達し奉化縣、長春府、吉林府、哈爾濱、鐵嶺河、綏芬河、呼蘭廳、齊々哈爾城附近は七八尺に及び寬街、磐石縣及長白山各地方は九尺乃至一丈に達す

其播種及收穫量の比例は種量一に對し收量百二十六即ち收穫額は播種額の百二十六倍に當れり猶六百相乃至七百相の黍稈を得べし種量最も少なきは寧古塔西安縣、西豐縣其他の二升にして最も大なるは沈家窩堡の二斗五升とし收量最も多きは秀水店子の十一石にして最も少なきは蓮花泡の一石五斗とす而して比例最も大なるは頭道溝の五百倍にして最も少なるは新店の九倍とす  
各地種收比例左の如し

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
伯都訥	五千弓	四十三斤	二斗	五石	二五
雙城廳	七百二十弓	四十斤	一斗七合五勺	三斗七升五合	九〇
阿什河			五升	一〇〇石	二〇〇
藍旗嶺			二斗	一石七斗	九〇
新州店	三千六百弓		一斗	六石	六〇
賓州廳			一斗	八石	八〇
烏吉密			一斗	八石	八〇
長壽縣	七千二百弓	四十二斤	一斗	八石	八〇
三姓	二千八百八十弓		一斗	二石	二〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
蓮花池	二千四百弓	四十五斤	一斗	一石五斗	一〇〇
白彥蘇	二千四百弓	四十五斤	二斗	一石	一〇〇
西集廠	二千四百弓	四十五斤	二斗	一石	一〇〇
二道溝子	二千四百弓	四十五斤	五斗	六石	一〇〇
沈家窩堡	二千四百弓	四十五斤	五斗	六石	一〇〇
呼蘭城	三千五百二十弓	三十六斤	一斗	四石	一〇〇
綏化府	三百六十弓	四十二斤	一斗	四石	一〇〇
餘慶街	四十二斤	四十二斤	一斗	四石	一〇〇
上集廠	四十二斤	四十二斤	一斗	四石	一〇〇
大成城	四十二斤	四十二斤	一斗	四石	一〇〇
蘭彩橋	四十二斤	四十二斤	一斗	四石	一〇〇
秀水店子	四十二斤	四十二斤	一斗	四石	一〇〇
上河灣	二千四百弓	四十五斤	一斗	八石	一〇〇
老燒鍋	二千四百弓	四十五斤	一斗	八石	一〇〇
張家灣	二千四百弓	四十五斤	一斗	八石	一〇〇
農安縣	二千四百弓	四十五斤	一斗	八石	一〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
福隆泉	二千四百弓	四十八斤	五斗	五石	一〇〇
北井托子	二千四百弓	四十八斤	五斗	四石	一〇〇
朱家城子	二千四百弓	四十八斤	五斗	六石	一〇〇
二道嶺	二千四百弓	四十八斤	五斗	六石	一〇〇
干家店	二千四百弓	四十八斤	五斗	七石	一〇〇
其台木	二千四百弓	四十八斤	五斗	七石	一〇〇
大水河	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
吉林府	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
烏拉街	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
布特哈門	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
拉法站	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
長山屯	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
夾皮溝	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
古洞河	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
頭道溝	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
寬道街	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
磐石縣	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇
朝陽鎮	二千四百弓	四十八斤	五斗	八石	一〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
海龍府			六升	六十石	一六七
二股流			三升	八石	二〇〇
通遼縣			三升	七石	二六七
懷德縣			一斗	七石	四七
二道嶺	千四百四十弓	二十八斤	五斗	五石	一〇〇
長春府	七千二百弓	四十三斤	一斗	七石	四七
黑林子	七千二百弓	四十三斤	一斗	三石	四〇
榮利青	七千二百弓	四十三斤	一斗	六石	三〇
奉化縣		四十四斤	五升	七石	四〇
西安縣		二十四斤	二升	八石	一四〇
西豐縣			二升	七石	四〇〇
大山嘴子			二升	七石	三五〇
胡家窩堡	七千二百弓	六十二斤	二升	三石	一五〇
寧古塔			二升	三石	一五〇
鐵嶺河	七千二百弓	六十斤	一斗	三石	一〇〇
西三岔口			五升	六石	二〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
琿春	二千六百弓	四十四斤	二升	八石	三二〇
米占	三千六百弓	四十七斤	三升	七石	二二三
延吉廳	七千二百弓	三十七斤	五升	六石	一一〇
土們子	二千四百弓	六十一斤	一斗	七石	二七〇
綏芬廳	七千二百弓	六十斤	三升	六石	二〇〇
小五沙溝			二升	四石	二〇〇
老黑山			三升	五石	一六七
蜂蜜山子	五千二百弓	六十七斤	二升	三石	一四〇
崙河寨	二千四百弓	四十二斤	六升	六石	一〇〇
來客莊			六升	七石	一一七
平均					一二七

第四 玉蜀黍

玉蜀黍は土人の所謂包兒米又は單に包米と呼べるものなり高粱と同じく滿洲人の主食物として重要なるものとす先づ白を以て花托を放離し穀粒の分碎するまで粉挽白を以て碎扁して食用とし又粉末として菓子を作るに用ゆ其生育は普通三尺より七尺に至り海龍府老燒鍋農安縣敦化縣額木索四合川五常

廳餘慶街附近は三尺以上四尺以下にして磐石縣吉林府長春府福隆泉伯都訥琿春寧古塔三姓哈爾濱綏化府齊齊哈爾城附近は四五尺に止まり臨江縣延吉廳白彥蘇々附近は五尺乃至六尺に到り通溝附近は七尺に達す  
 種收量比例の最も大なるは西豐縣の五百三十三倍にして最も小なるは沙河崖の八倍とす種量最も小なるは西安縣西豐縣の一升五合にして最も大なるは沙河崖の五斗とし收量最も大なるは秀水店子の十五石にして最も小なるは東京城の二石となす而して其平均比例は九十一倍即種額一に對し收量九十一に當れり

地名	一畝地	斗量	播種量	收穫量	比例
雙城廳	七千二百弓	四十斤	二斗	八石	四〇
哈爾濱	七百二十弓	四十斤	一斗二升	三石	二五
阿什河			三合五勺	四斗五升	一八
伯都訥			二斗	五石	二五
永增園			二斗	七石	三五
新店			一斗六升	二石	一三
賓州廳	三千六百弓		一斗	六石	六〇

烏吉密	七千二百弓	四十二斤	一斗二升	八石	六七
長壽縣			一斗	七石	六四
劉家屯	二千八百八十弓		九斗	二石	二二
三家姓			一斗	二石	二五
蓮花池			五斗	二石	四〇
西集廠			一斗	八石	八三
二道溝子			一斗	五石	五〇
沈家窩堡			一斗	六石	六七
呼蘭城	二千五百二十弓	三十六斤	一斗五升	三石	三三
餘慶街		四十二斤	四斗	五石	七五
五常廳			一斗	六石	五〇
山河屯	千八百弓	六十斤	一斗	五石	五〇
蘭彩橋			五斗	五石	一〇
秀水店子			六斗	五石	二〇
曹家窩堡	千四百六十弓	四十四斤	六斗	四石	六七
老燒鍋			一斗	四石	三〇
張家灣	千八百二十弓	三十八斤	二斗	五石	二五
農安縣	二千四百弓	四十五斤	一斗	六石	六〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
福隆泉	七千二百弓	三十六斤	一斗	七石	七〇
北井托子	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
吉林府	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
其台木	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
烏拉街	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
拉法站	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
長山屯	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
五虎石	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
橫道河子	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
穆琴河	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
金銀龍	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
夾皮溝	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
古洞河	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
四道溝	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
那爾蘇街	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三
寬街	七千二百弓	三十六斤	一斗	五石	三三

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
磐石縣	七千二百弓	三十四斤	一斗	八石	二六七
朝陽鎮	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	二〇〇
海龍城	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
二股流	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
通遼	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
二道嶺	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
西安縣	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
西豐縣	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
大石頭河子	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
劉老凹	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
城老場	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
敦化縣	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
沙河崖	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
額木索	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
東京城	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
西三岔口	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
王三岔口	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇
凉水泉子	七千二百弓	三十四斤	一斗	七石	一〇〇



地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
米占	三千六百弓	四十斤	四升	七石	一七五
延吉廳	二千六百弓	四十斤	一斗	五石	五〇
琿春廳	三千六百弓	四十斤	七升	五石	七一
土們子廳	二千四百弓	六十斤	六升	四石	六七
綏芬廳	七千二百弓	六十斤	一斗	五石	三三
東站	七千二百弓	六十斤	一斗	七石	六四
蜂蜜山子	五千二百弓	七十斤	一斗	五石	一〇〇
柏嶺河	五千二百弓	七十斤	六升	四石	七五
崇河寨	二千四百弓	四十二斤	二升	四石	二〇〇
昂々契			一斗	三石	二五
揚家大屯			一斗	七石	五八
平均			二斗	十石	二五

第五 紅黍

紅黍は黍の一種にして秣子又は單に紅黍と稱する二あり前者は一に大黃米と稱

し稷の粘力あるものにして酒を造るに用ゆ又食用とし藁稽は高粱と同じく馬糧又は燃料に供す後者は一に小黃米と稱し用途大黃米と差なし  
 生育の度は凡べて玉蜀黍に彷彿たり種收の量は敦化縣土們子附近に於ては一斗を蒔き七石若くは八石を收め綏芬廳附近に於ては二升を種し三石を穫べし即ち平均收穫は播種の量に百倍せり

第六 粟

粟は農産物中の第一位を占有す其未だ粃付のものを土俗穀子と稱し之を去りたるものを小米と呼ぶ蓋し穀子は穀中の玉小米は小なる米の意にして如何に彼等が重要視せるかを知るべきなり専ら煮て飯粥となし食用に供し藁桿は穀草と呼ばて牛馬豚等家畜の飼料とし或は燃料とし穗穀は箒に作り葉は蓆に織りて穀物類の包装に用ゆ需要極めて大なり  
 粟は最頂二尺五寸乃至四尺五寸に達す額木索四合川附近三姓以東各地及通肯附近の各地は普通二尺五寸乃至三尺に成育し長春府吉林府海龍府敦化縣琿春寧古塔五常廳齊々哈爾城附近は三尺乃至四尺に及び孤榆樹農安縣伯都訥雙城廳哈爾

賓阿什河三姓白彥蘇々附近は四尺乃至四尺五寸に達す  
 粟種收の比例は平均種量一に對し收量百七十即ち收穫額は播種額の百七十倍に  
 當り粟桿又平均五百捆あり其種量最も少なきは凉水泉子の一升にして最も多き  
 を新店の三斗とし收量最も多きは秀水店子の十二石にして最も少なきを東京城  
 の二石七斗とす而して比例最も大なるを曹家窩棚米占の五百倍とし最も少なる  
 を蜂蜜山子の二十倍とす各地の種收情況左の如し

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
伯都訥	五千弓	四十三斤	二斗	石	二五
雙城廳			四斗	石	二五〇
元寶城			四斗	石	二五〇
哈爾濱	七千二百弓	四十斤	六斗	石	一一七
藍旗嶺			二斗	石	二〇〇
永增園			一斗	石	二七〇
新店			三斗	石	二七
賓州廳	三千六百弓		五斗	石	二二〇

烏吉密	七千二百弓	四十二斤	一斗	石	六四
長壽縣	二千八百八十弓		一斗	石	六四
三家屯			五斗	石	八〇
劉家子			六斗	石	六七
三家子			六斗	石	六七
迷花池			五斗	石	六〇
白彥蘇々			五斗	石	六〇
西集廠			一斗	石	八〇
二道溝子			三斗	石	一六七
沈家窩堡			一斗	石	九〇
呼蘭城	二千五百二十弓	三十六斤	一斗	石	三三
北園林子	三百六十弓	四十二斤	二斗	石	四〇
餘慶街			三斗	石	一四
小門韓家			三斗	石	一六七
通肯	二千四百弓	四十二斤	三斗	石	一〇〇
劉家大屯			三斗	石	一〇〇
大成城			三斗	石	一三三
五常廳			五斗	石	一六七

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
山河屯	千八百弓	六十斤	六升	四石	六七
秀水店子	二千四百弓	四十五斤	五升	八石	二四〇
曹家窩棚	千四百六十弓	四十四斤	四升	五石	二〇〇
老燒鍋	千八百二十弓	三十八斤	二升五	八石	三三〇
張家灣	二千四百弓	四十五斤	二升	四石	二〇〇
農安縣	二千四百弓	四十八斤	三升	五石	一六七
福隆泉	二千四百弓	四十八斤	四升	四石	一〇〇
北井托子	千四百四十弓	二十八斤	二升	六石	三〇〇
朱家城子	千四百四十弓	二十八斤	二升	六石	二〇〇
于家店			三升	四石	二〇〇
其台木			二升	六石	三〇〇
大水河			二升	六石	二〇〇
吉林府	七千二百弓	三十六斤	五升	十石	二〇〇
烏拉街			二升	四石	三〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
布特哈門	七千二百弓	三十八斤	三升	四石	二〇〇
拉法屯	七千二百弓	三十八斤	二升	七石	二〇〇
長山屯	七千二百弓	三十八斤	一斗	七石	五八
五虎石	七千二百弓	三十八斤	一斗	七石	七〇
橫道河子	七千二百弓	三十八斤	一斗	六石	六〇
穆琴河	七千二百弓	三十八斤	三升	七石	二二三
金銀甌	七千二百弓	三十八斤	二升	五石	二二〇
夾皮溝	七千二百弓	三十八斤	六升	五石	八二
古洞河	七千二百弓	三十八斤	四升	九石	二二五
四道溝	七千二百弓	三十八斤	五升	七石	一四六
頭道溝	七千二百弓	三十八斤	一斗	八石	一四六
寬道街	二千六百六十弓	四十二斤	五升	八石	四〇〇
磐石縣	七千二百弓	三十八斤	五升	七石	一四〇
朝陽鎮	七千二百弓	三十四斤	五升	六石	一四〇
海龍府	七千二百弓	三十四斤	五升	七石	一四〇
二股流	七千二百弓	三十四斤	五升	四石	二〇〇
通遼縣	二千四百弓	三十六斤	三升	五石	二〇〇
懷德縣	二千四百弓	三十六斤	三升	七石	二二三

第四編 殖產興業 第二章 農業 第三節 農產 五十五

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
二道嶺	千四百四十弓	二十八斤	二	四石	二〇〇
長春府	七千二百弓	四十三斤	三	六石	二〇〇
黑林子	七千二百弓	四十三斤	四	四石	一〇〇
萊蕪青	七千二百弓	四十三斤	三	六石	二〇〇
奉化縣		四十三斤	二	六石	二〇〇
西安縣		四十三斤	三	六石	二〇〇
西豐縣		四十三斤	二	六石	二〇〇
大石頭河子	七千二百弓	三十六斤	五	七石	一七五
劉老凹		三十六斤	四	六石	一五〇
城場		二十五斤	五	六石	一五〇
敦化縣	七千二百弓	二十六斤	六	六石	一五〇
沙河崖		二十六斤	五	六石	一五〇
額木索		二十六斤	六	六石	一五〇
大山嘴子		二十六斤	三	三石	一〇〇
胡家窩堡	七千二百弓	六十二斤	三	三石	一〇〇
東京城		六十二斤	二	二石	一〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
寧古塔	三千六百弓	四十八斤	二	三石	一五〇
鐵嶺河	七千二百弓	六十八斤	四	五石	一〇〇
西三岔口		六十八斤	三	三石	一六七
王青	七千二百弓	六十斤	二	三石	一五〇
凉水泉子		六十斤	一	四石	四〇〇
嘎呀河	七千二百弓	二十四斤	三	六石	二〇〇
米占	三千二百弓	四十四斤	二	六石	五〇〇
延吉廳	三千二百弓	四十四斤	二	四石	二〇〇
瑯春	三千二百弓	四十四斤	二	四石	二〇〇
土們子	三千二百弓	四十四斤	二	四石	二〇〇
綏芬廳	七千二百弓	六十八斤	一	五石	二〇〇
老黑山	七千二百弓	六十八斤	二	六石	二〇〇
蜂蜜山子	五千二百弓	六十八斤	二	六石	二〇〇
柏嶺河	五千二百弓	六十八斤	二	六石	二〇〇
齊哈爾城	七千二百弓	四十二斤	一	八石	一七〇
靠河寨	千二百四十弓	四十二斤	三	六石	一七〇
昂々契		四十二斤	六	七石	一〇〇
姜家營子		四十二斤	三	六石	一〇〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
來客莊			三升	五石	一六七
揚家大屯			五升	十石	二〇〇
寧年站			五升	七石	一四〇
愛年站	七千二百弓	四十二斤	七升	四石	一七〇
平均					

第七種

稗は稗子、稷子又は梁と稱す黒龍江省地方にては糜子米と呼べり粟の粒稍々大なるものにして黄白青の三種あり多く黒龍江省地方及吉林省東南部の濕地に耕種せらる

生長の度は二尺五寸より四尺五寸に至る敦化縣寧古塔附近は二尺五寸乃至三尺五寸を常とし琿春三姓及黒龍江省の各地方は三尺五寸乃至四尺五寸を例とす

平均種收比例は種量一に對し收量百三十四即ち播種額百三十四倍の收穫ありとす

種量最も少なきを土們子曹家窩堡の二升とし最も多きを哈爾濱齊々哈爾城昂々契の一斗とす收量最も大なるは齊々哈爾城の十石にして最も小なるは昂々契

の二石なりとす而して種收比例の大なるは三百五十倍の土們子曹家窩堡にして小なるを二十倍の哈爾濱昂々契とす

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
哈爾濱	七千二百弓	四十斤	一斗	二石	二〇
曹家窩堡	千四百六十弓	四十四斤	二升	七石	三五〇
通肯	二千四百弓	四十二斤	三升	二石五斗	八三
雙廟子			四升五合	四石	八九
敦化縣	七千二百弓	二十五斤	四升	七石	一七五
土們子	二千四百弓	六十斤	二升	七石	三五〇
齊々哈爾城	七千二百弓	四十二斤	一斗	二石	一〇〇
昂々契			一斗	二石	二〇
東官地			三升	二石	八三
寧年站			六升	七石	一一七
愛年站	七千二百弓	四十二斤	六升	七石	一七五
平均	二千四百弓	四十二斤	一斗	百五十五布	一三四

第八 大麥

大麥は滿洲に於て多からず僅かに遼河一帶の地方、黑龍江省各地及沿海州に接近せる地方に一部の播種を見るのみ南部に於ては一年二作をなし得べし専ら麵粉原料として食用及菓子用に供し特に牛馬の飼料に用ひらる

種收の量額は齊々哈爾城附近に於ては一斗綏化府附近に於ては二斗三姓附近に於ては三斗を播種し齊々哈爾城附近よりは六石綏化府附近よりは十石三姓附近よりは五石を收穫す即ち其平均比例數は四十二倍に當り三姓の十七を最小とし齊々哈爾城の六十を最大とす

第九 小麥

黑龍江及吉林二省殊に鐵道附近に多く耕作せらる寧古塔附近のものを上等とし松花江流域のもの之に次ぐ而して松花江沿域殊に哈爾濱より東三姓に至る間及對岸綏化府、白彥蘇々附近は地味氣候共に最も小麥の耕作に適し實に理想的の小麥産地となす専ら麵粉として食用に供せられ糠は家畜の飼料に供す

各種麥類の生育は二尺五寸乃至五尺とす四合川、綏芬廳、三姓及其東方各地、餘慶街

通肯附近は二尺五寸乃至三尺にして長春府、磐石縣、海龍府、吉林府、琿春、寧古塔、五常、廳、孤榆樹、農安縣、福隆泉、綏化府、齊々哈爾城、墨爾根城、愛琿、海拉爾地方は三尺より四尺に伸び伯都訥、哈爾濱、呼蘭城及齊々哈爾城以東各地方は四尺より五尺に至る

小麥種收量の比例は平均播種額一に對し收穫額二十八とす而して比例最も大なるを曹家窩堡の二百五十倍とし最も小なるを延吉廳、大山嘴子、二股流等の七倍とす其種量最も少なきは齊々哈爾城、土們子、曹家窩堡等の二升とし最も多きを沙河崖の五斗とす收量多きは賓州廳の十石にして最も少なきは金銀甍の一石なり各地に於ける播種額收穫額及其比例下の如し

地名	一畝地	斗量	播種量	收穫量	比例
伯都訥	五千弓	四十三斤	三斗	三石	一〇
雙城廳	七千二百弓	四十四斤	二斗	三石	一五
哈爾濱			二斗	三石	一五
藍旗			二斗	三石	一五
永增圍			五斗	五石	一〇
新店			一斗	二石	二〇
賓州廳	三千六百弓		一斗	十石	一〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
小嶺子			五斗	五石	一〇
烏吉密			一斗	三石	三〇
長壽縣	七千二百弓	四十二斤	一斗	三石五斗	三五〇
劉家屯	二千八百八十弓		二斗	三石	三五
三家子			一斗	三石	三五
蓮花泡			一斗	二石	二五
白彥蘇			四斗	六石	一五
西集廠			三斗	九石	三〇
二道溝子			三斗	四石	一三
沈家窩堡			三斗	八石	二六
呼蘭城	二千五百二十弓	三十六斤	二斗	七石	三五
綏化府	三百六十弓	四十二斤	四斗	四石	一〇
餘慶街		四十斤	四斗	四石	一〇
劉家窩棚			四斗	四石	一〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
上集廠			一斗	五石	五〇
小門韓家			一斗	六石	五〇
通肯	二千四百弓	四十二斤	一斗	三石	三五
劉家大屯			一斗	四石	四〇
大成城			一斗	六石	四六
五常廳			八斗	三石	四四
山河屯	千八百弓	六十斤	一斗	三石	三〇
蘭彩橋			二斗	四石	二〇
秀水店子			四斗	四石	一〇
上河灣	二千四百弓	四十五斤	一斗	三石	三〇
曹家窩堡	千四百六十弓	四十四斤	二斗	五石	二五
老燒鍋	千八百二十弓	三十八斤	二斗	五石	二五
張家灣	二千四百弓	四十五斤	一斗	三石	三五
農安縣	二千四百弓	四十八斤	一斗	四石	二〇
福隆泉			二斗	三石	一五
北井托子			二斗	四石	二〇
千家店			三斗	三石	一〇
其台木			二斗	中上三四石	一五

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
烏拉街			二	上四	二〇
布特哈門			二	石	〇
五虎石		二十八斤	三	石	〇
橫道河子			一	石	〇
金銀			三	石	〇
古洞			一	石	〇
頭道溝	七千二百弓	三十二斤	二	斗	三
四道溝	七千二百弓	三十六斤	二	斗	三
寬道街	二千六百六十弓	四十二斤	二	斗	三
磐石縣			三	石	七
海龍鎮	七千二百弓	三十四斤	一	斗	五
二股流	七千二百弓	五十一斤	三	斗	七
通遼縣	二千四百弓	三十六斤	三	斗	〇
懷德縣			三	斗	〇
二道嶺	千四百四十弓	二十八斤	三	斗	〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
長春府	七千二百弓	四十三斤	三	石	〇
黑林子	七千二百弓	四十三斤	二	石	〇
萊蕪青	七千二百弓	四十三斤	三	石	〇
大石頭河子	七千二百弓	三十六斤	四	石	八
劉老四			二	石	五
城子			二	石	五
敦化縣	七千二百弓	二十五斤	四	石	〇
沙河崖	七千二百弓	三十六斤	五	石	〇
額木索			四	石	〇
大山嘴子			二	石	七
胡家窩堡	七千二百弓	六十二斤	一	石	五
東京城			一	石	五
寧古塔	三千六百弓	四十八斤	一	石	五
鐵嶺河	七千二百弓	六十八斤	二	石	五
西三岔口			二	石	五
凉水泉子			二	石	五
嘎呀河	七千二百弓	二十四斤	三	石	五
米占	三千六百弓	四十五斤	二	石	五

第四編

殖產興業

第二章

農業

第三節

農產



地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
延吉廳	七千二百弓	三十七斤八斤	三斗	二石	七
琿春廳	二千四百弓	四十一斤	一斗	五石	四
土們子廳	二千四百弓	六十一斤	二斗	三石	〇
綏芬廳	七千二百弓	六十斤	一斗	三石	〇
小五沙溝			二斗	三石	〇
老黑山			二斗	三石	〇
東站			一斗	九石	〇
蜂蜜山子	五千二百弓	七十一斤	二斗	三石	五
柏嶺河			二斗	三石	〇
道木溝		二十八斤	百斗	千二百斤	〇
齊々哈爾城	七千二百弓	四十二斤	二斗	三石	〇
姜家營子			一斗	三石	〇
來客莊			一斗	六石	四
揚家大屯			一斗	八石	六
寧年站			一斗	五石	四
愛琿	七千二百弓	四十二斤	一斗	三石	〇

チ ストレンス ク	長 市	中 市	平 均
八 十 サ ッ ン	四 十 サ ッ ン	百 四 サ ッ ン	百 四 サ ッ ン
四 十 斤	四 十 斤	四 十 斤	四 十 斤
七	七	七	五
布	布	布	布
六	六	六	四
十	十	十	十
布	布	布	布
九	九	九	八

第十 蕎麥

黑龍江省地方に多く産し粉末として麵麩菓子を作るに用ひ又粥の混合物として食用に供す

蕎麥の播種量は蜂蜜山子地方に於ては九升齊々哈爾城地方に於ては二斗五斗「ザバイカル」州各地に於ては六布にして收穫の額は蜂蜜山子地方に於ては一斗四升齊々哈爾城地方に於ては十二石「ザバイカル」州各地に於ては三十布とす即ち平均比例種量一にして收量十八に當れり

第十一 燕麥

燕麥一に苳蕎麥と稱し主として北部滿洲の高原に作種し馬糧として多く露領に輸出せらる此他燕麥に類するものに油麥と稱する寸種あり又鳩麥等あるも産額

少なく用途又大ならずとす而して油麥の收穫は播種量に比し平均九倍とし燕麥は三十九倍とす各地に於ける燕麥及油麥の種收比例左の如し

燕麥

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
綏芬廳	七千二百弓	六十斤	一百四十斤	十一石	一一〇
蜂蜜山子	七千二百弓	七十斤	一百四十斤	十一石	一〇〇
齊々哈爾城	五千二百弓	四十二斤	八斗	七石	七〇
チタ	長八千二百弓	四十斤	八斗	九石	一一一
オトレンシク	中四百一十弓	四十斤	布	九十布	一一一
シコトフ	中四百一十弓	四十斤	布	五十布	一三〇
ラズドリノエ	二千四百弓	四十斤	布	五十布	三九〇
平均					

油麥

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
蜂蜜山子	五千二百弓	七十斤	百十二斤	千百二十布	一〇

地名	一响地	斗量	播種量	收穫量	比例
チタ	長八千二百弓	四十斤	七	六十布	九
ストレンシク	中四百一十弓	四十斤	七	六十布	九
シコトフ	中四百一十弓	四十斤	四	三十布	八
平均					

第十二米

滿洲の米は遼河附近の南部に限り凡へて陸稻とす南清米に比し軟和にして水の吸力極めて少なし遼陽附近より出つるもの微青を帯び遼陽青と稱して最上なり土人は粃付のものを黏稻又は稻米と稱し之を去りたるものを大米と呼ぶ産額甚だ大ならず殊に北部滿洲に於ては東遼河平原を除き殆んど皆無にして重要なものにあらず

第二項 特産

烟草罌粟麻藍棉等を特産の主なるものとす蓋し地味氣候共に能く此等の農作に適合せるのみならず交通機關未だ完全せず運搬に困難なる滿洲の如きに於ては比較的少量なくして價高きものを作る方雜穀等の價廉にして量多きものを作る

より費用勞力共に之を要すること少なきの利あるを以てなり故に近來益々此等特産物の種植行はれ年々北滿洲より輸出する阿片及麻は頗る巨額に達しつゝあり

第一 烟草

烟草は滿洲各地到處に産するも特に吉林省の南部及東部盛京省の北部及東部に多しとす蓋し其地味と土人耕作の方法は能く烟草の栽培に適合せり故に滿洲烟草の名聲清國中に高く殊に吉林府附近に産するものを最上とし葉は巨大にして長二尺五寸幅八寸を有し品質も亦極めて良好香氣馥郁たり而して「マニラ」種に屬せり其生育頂度は二尺五寸乃至三尺五寸にして吉林府以南海龍府に至る地方に産するものは三尺より三尺五寸に達し他は多く二尺五寸乃至三尺を普通とす播種量是一般種子五碗即ち二升乃至二升五合にして其收穫高は勿論各地により小異あり其最も多きは孤榆樹の千五百斤にして最も少なきは烏吉密布特哈門の五百斤とす而して平均收穫量は約九百一十一斤とす

地名	一响地	收穫量	地名	一响地	收穫量
哈爾濱	七千二百弓	千斤	吉林府	七千二百弓	七百斤
賓州廳	三千六百弓	千斤	布特哈門		五百斤
小嶺子		七百斤	五虎石		八百斤
烏吉密		五百斤	盤石縣		千斤
長壽縣	七千二百弓	六百斤	敦化縣	七千二百弓	七百斤
劉家店		八百斤	寧古塔	三千六百弓	千斤
徐慶街		八百斤	綏芬廳	七千二百弓	千二百斤
劉家窩棚		八百斤	老黑山		二千斤
上集廠		八百斤	平均		九百一十一斤
孤榆樹		千五百斤			

第二 罌粟

罌粟は各地之を産すと雖も就中松花江平原及敦化縣附近を最とす十數年前の始植に係るも穀物に比し二倍乃至三倍の利益あると嗜好者増加して需要廣大なるこの理由を以て官禁あるに拘はらず非常なる發達をなし各戸概ね皆な一二畝の罌粟畑を有せざるなく官吏は苞苴を收めて之を默許に附し居るより土民は益々

其栽培に勉めつゝあり夫の白彦蘇々の烟土税局が従價税一割を賦して年收優に五萬兩を超過すと云ふを以て其一般を知るべきなり而して其販途は附近一帶に於て消費せらるゝものゝ外尙清國內地の各所に洽ねく供給せらる蓋し此は價格の廉なるに因るものにして印度産のものに比し其半額なりと云ふ  
生育情況は呼蘭城附近及哈爾濱附近は四尺乃至五尺にして敦化縣琿春綏芬廳蜂窠山子地方は三尺五寸乃至四尺に達し他は三尺乃至三尺五寸とす  
播種額は平均種子二碗乃至三碗即ち八合乃至一升五合にして平均收穫額二百零八兩とす其量最も多きは小嶺子綏芬廳の四百兩にして最も少なきは長春府の百兩とす今各地の收穫量を表示せば如次し

地名	一响地	收穫量	地名	一响地	收穫量
哈爾濱	七千二百弓	二百兩	長春府	七千二百弓	百兩
賓州廳	三千六百弓	百五十兩	吉林府	七千二百弓	百三十兩
老營口		三百兩	夾皮溝	七千二百弓	三百兩
小嶺子		四百兩	古洞河		二百五十兩

烏吉密	二百七十兩	磐石縣		二百兩
長壽縣	七千二百弓	大石頭河子	七千二百弓	百八十兩
白彦蘇々	二百兩	劉老凹		二百兩
西集廠	二百五十兩	城場		百七十兩
沈家窩堡	三百兩	敦化縣	七千二百弓	百七十兩
徐慶街	二百三十兩	沙河崖	七千二百弓	二百兩
劉家窩棚	二百兩	額木索		百七十兩
上集廠	二百四十兩	西三岔口		百四十兩
吳家川口	水田三百兩 乾田百六十兩	綏芬廳	七千二百弓	四百兩
五常廳	百七十兩	蜂窠山子	五千二百弓	二百六十兩
山河屯	千八百弓	昂々契	五千二百弓	二百兩
農安縣	二千四百弓	平均		二百十八兩
福隆泉	二千四百弓			

第三 麻

麻は其用途の上より大別して二とす一は實のみを採りて油を製し他は其纖維を

梳りて繩を作るに用ゆ前者に屬するものに芝麻、荏胡麻、蓖麻の三種あり後者に線麻、青麻の二種あり又産出地の如何によりて紅柵麻、二道架子等の名稱あり芝麻は一に油麻と稱し又胡麻、脂麻等の別稱を有す最も脂肪に富めり荏胡麻は古の荏荏にして一に蘇と云ふ其油は品質最も佳常に機械用として亞麻仁油に代用せらる以上の二麻は滿洲各地に栽培せられ就中松花江沿岸伯都訥より吉林府に至る地方最も盛んなり蓖麻は又大麻と稱す道路に面せる畦畔に種殖して通行牛馬の耕田内に侵入するを得ざらしむ品質又佳なり吉林省の西部、蒙古に接する地方に多し線麻は主として長春府以南の地に作られ船舶用の曳網を製するに用ひらる品質極めて良好とす青麻は「ラミー」種に屬し白彩前者に比し美麗なるも粘力に乏しく品質稍劣れり長春府、吉林府を主産地とす

麻は六尺乃至九尺に生育す即哈爾濱其他松花江流域地方は六尺乃至七尺を常とす吉林府以南全江上流地方は七八尺に達し綏化府、長白山各地、磐石縣附近は八尺乃至九尺に達す

其播種額は種子三四碗即ち一升二合乃至二升にして收穫額は平均六百六十八斤

とす收穫最も多き地は千斤の老黑山、賓州廳にして最も少なきは西三岔口の三百斤とす

地名	一响地	收穫量	地名	一响地	收穫量
賓州廳	三千六百弓	千斤	布特哈門		七百斤
小嶺子		五百斤	五虎石		五百斤
烏吉密		六百斤	橫道河子		五百斤
長壽縣	七千二百弓	五百斤	磐石縣		五百斤
劉家店		七百斤	磐石縣		八百斤
徐慶街		八百斤	老頭溝		七百斤
劉家窩棚		七百斤	西三岔口		三百斤
上集廠		七百斤	老黑山		一千斤
秀水店子		七百斤	平均		六百六十八斤

第四 藍

藍は松花江上流の谿間に多く産し東遼河附近之に次がり總べて藍靛として各地に輸出す

生育は二尺乃至二尺五寸を普通とし松花江上流各地最も佳良なり  
平均一晌地より三百斤乃至五百斤を收穫すべし

### 第五 棉

棉は鐵嶺縣開原縣以南の遼河水域及遼東半島に産し北部滿洲に於ては其額極めて僅少なり棉花は綿に作り其實よりは油を搾り根と莖は燃料に供するを得播種をなすには普通一晌地に種子一斗四五升にて足るべく此れより綿二百斤乃至三百五十斤を收穫するを得べし

### 第三項 蔬菜

滿洲に於ける蔬菜栽培の情態を見るに其極めて良好なるを知る唯其種類に到りては南方温暖の地に於けるが如く多からず其主なるものは馬鈴薯落花生甘薯白菜大根葱韭香瓜等の數種に過ぎず馬鈴薯は松花江沿岸各地綏芬廳琿春齊々哈爾城地方等都て露領と關係ある地方に多く栽培せらる又南方大凌河以東の地方に多く産し營口に輸出せられ其味極めて佳なりとの評あり落花生は南京豆にして土人は間食に供する外鹽漬として副食物に使用し甘薯は土俗地瓜子と稱し共

に主として南部滿洲に多く産す白菜は山東産に比し稍々劣れりと雖も猶北清の特産たる價値を失はず土人の吃用する野菜中大根と共に最も主要なるものとす香瓜は所謂甘瓜にして滿洲到處に産す以上の外蒜芹芥蕪菁蒿苣秦椒蕨蓼芋藜赤大根南瓜糸瓜冬瓜甜瓜茄子等あり

### 第四項 果實

滿洲は氣候稍々寒冷に過ぎ加ふるに土民果園培養の術未だ人工を加ふる迄に發達せず自然に放置せるか如き有様なり従て滿洲に於ける果實に見るべきものなく其種類に於ても頗る少數に過ぎず南部滿洲には梨栗胡桃李梅杏棗桃無花果山楂覆盆子山葡萄朱櫻松子榛子銀杏等あり就中遼陽州廣寧縣の梨棗長白山地方の松子榛子千山の桃栗奉天府の李蓋平縣の林檎寧遠縣の胡桃錦州府の銀杏等稍聲名あり北部滿洲に於ては桃李杏等あるも極めて少額にして味も亦佳とせず稍々味ふべきものは僅かに山梨山楂山葡萄野生覆盆子等あるのみとす

### 第五項 藥種

滿洲は廣漠たる荒野重疊たる山嶺各所に存在せるを以て到處として野生の藥草

藥樹あらざるなし而して清國人の舊守は今日に至るも洋藥を用ゆること極めて稀れに依然草根木皮に寄頼し隨て此等を要すること大なるを以て滿洲より年々本部支那各地に向け輸出する藥種は頗る巨額に達せり就中人參に到りては貂皮と眞珠とを併せ滿洲の三寶と稱し儘に其一財源を爲せり

第一 人參

人參は吉林省の東南より東北烏蘇里地方に亘る森林中の各所殊に長白山脈より多く生す毎年春清明の節に至れば五人乃至二十人の採取者一團となりて各自油布を腰にし長さ一尺五寸周圍四寸餘の木棍を携へ深山幽谷中に侵入して茂草中を搜索し夜に入れば林間に天幕を張り或は樹皮を以て窩棚を形作りて露宿し其携へ來れる糧食を喫し篝火を焚き猛獸の來襲を防ぎ翌朝又打連れて其搜索に従事す斯の如くにして人參を發見せば忽ち大聲を發して一は自己の功名を他人に誇表し一は自己の所有權内に歸したることを明示す而して發見地の自村に近き時は携帶せる竹板を以て四面を劃して以て後日の目標に供へ置き他日其生長するを待つべく若し發見地自村と遠隔なるときは直ちに之れを帶囊中に收め歸り

或は其儘之れを讓賣し或は再び栽植するものあり而して採取の時期は晩春に始まり初秋に終る此一期間一人の採取高平均四十根に上ると云ふ其價格に到りては其形狀の大小年數の長短等によりて著しき差異あり例へば小なるものは一斤七八十仙なるも大なるものは一斤三四元を價し其數十年に亙るものゝ如きは一根克く數百元に價するものありと云ふ然れども普通多くは長四寸餘にして一根二元を相場とす故に一人の收得五十元乃至百元に當れり

人參の培養は南烏蘇里及吉林省東南谿谷中の村邑に多く行はれ殊に頭道江二道江附近を最も盛なりとす該地方各村共に數十戸の專業者あり又各所に人參稅局の設けあり北方四合川附近にも亦專業者少なからず此等は皆或は種子を蒔き或は根を植へ或は山地より移し來れるものにして人參を栽培するには特に人參圃なるものを設くるを常とす人參圃は長さ七十尺巾八尺位に區劃し土質漆黒にして鬆軟なるを好とす又成る可く寒冷隱濕の地を撰ばざる可らず敦化縣には官設の人參圃ありて官吏一名民兵四十名を置きて監守せしめ居れりと

第二 雜種

滿洲各地に産する藥種は人參の外五味子、細辛、白附子、芍藥、金線、百合、木通、澤蘭、地丁、甘草、桔梗、龍膽草、貝母、葛根、柴胡、艾、無心草、毒薇、升麻、防風、蒼朮、川芎、生地、黃芩、大黃、當歸、黃耆等の草屬及黃柏、茯苓、厚樸、桃仁、榛子、杏仁等の樹屬にして其最も多く産出するものを黃柏、貝母、防風、黃耆、細辛、黃芩、甘草、木通等とす。黃栢は栢木の樹皮にして色黄なるものを尊ぶ。二道江、頭道江其他長白山中の各地より多く産す。貝母、黃芩は共に草根にして到處に産し最も量多きものなり。防風も亦草根にして風邪の良藥なりとの意より此名あり。北方山地に多し。細辛、黃耆は草稽にして前者は南方に多く後者は北東部に多し。甘草は草根にして木通は通草の根なり。各地に産するも北方のものを好しとす。

第六項 葦蘆

到處濕地沼澤の地には葦蘆の叢生頗る多く住民之を採りて燃料及屋根を葺くに用ゆる外又蓆子を作るに用ゆ。就ち彼の海城縣、蓋平縣地方の蓆子は有名なるものにして年々他處に向け巨額の輸出をなしつゝあり。其他北部滿州に於ける拉法站、長山屯、穆琴河、二股流、土們子、東京城、穆林、抬馬溝地方の如き皆蓆子を製作して附近

の都邑に販賣し白河、琿河、多耐店附近よりは屋根葺料及燃料として伯都訥、雙城廳地方に輸送す。此外各地に於て自家用として蓆子を作り燃料及造屋料に供せるもの枚舉に遑あらず。

烏拉と稱し葦蘆に類する一種の草あり吉林省の中部より東方に亘る山林中及黑龍江省の各地に多く生ず。烏拉草は滿洲に於て人參、貂皮と共に三暖と唱せられ土人皆靴鞋内に入れて防寒の用とす。年々露領、蒙古及北清各地に輸出するもの極めて多額に達せり。舊三月清明の節方に萌芽し九月末生長の頂に達す常に叢生すること馬蘭草の如く往々一株にして一坪餘を占むるものあり。葉は不扁細條にして長二尺餘全莖四五尺に及び質頗る堅直なり。十月下旬綠葉霜に化されて黄色を呈する比を待ち收む。凡べて野生に屬し種殖せるものあらず。翌年春刈去たる舊株より新に新芽發生す能く晒乾して穂軟したるもの一斤中錢八十文乃至百二三十文（我五錢乃至八錢）に價す。

第七項 蠶繭

滿洲の蠶繭は凡べて野生に屬し所謂山繭にして輸出品の第三に位し滿洲に於け



る重要特産物とす産地の主なるものは安東縣、鳳凰城、懷仁縣、寬甸縣、海城縣、蓋平縣、岫巖州、復州等盛京省の東南部山林に近き地方にして吉林省に於ては僅かに長白山地方に少額を産出するのみ然れども漸次其飼養するものを増加して南部滿洲唯一の産業たらんとする傾向を有せり其飼養法が柞樹の放養にあるを以て一に柞蠶の名あり而して柞樹に三種あり即ち支那柞、蒙古柞、及特種蠶葉を有する柞にして就中蒙古柞は最も多く使用せらるる之等柞樹を培養するに良好なる土壤は粘土或は砂石を混ぜざる沃土にして如此地方に生長する樹葉は形大にして水分を含むこと多く隨て柔軟なり柞樹の生長は極めて遅緩にして七年を経過するに及び始めて蠶兒を飼養するを得べく其後は常に剪断して六尺何上に高からざらしむ是れ蠶を養ふに便宜なるのみならず又幼葉の多量を得んが爲めなり柞蠶は一年二回孵化し春秋兩季成繭す

春蠶は前年の秋蠶より種子を取り例年穀雨の節蛾出で、卵を放ち立夏の比孵化し夏至より上簇して小暑に至り止む秋蠶は當年の春蠶に種子を仰ぎ初伏の比蛾出で、七八日後より孵化し始め秋分前後に上簇し寒露に至りて終るを常とす蠶

兒の出づるや形極めて小にして色黒く初眠に及び黒皮を脱し三眠四眠を経て多く春蠶は孵化後三十日前後に上簇し秋蠶は五十日前後に上簇し共に五日以内に繭を完成す凡べて屋内に孵化せしめ初眠を終る迄柞の嫩芽を以て飼養し後之を繁茂せる柞樹中に放養するなり  
春繭は秋繭に比し品質優等なるも絹の分量少く其外國市場に出づるものは多く秋繭となす

第八項 蜜蜂

蜜蜂の飼養は吉林省の東南部及東部烏蘇里に近き地方に多く行はる吉林府以南松花江上流地方は各戸皆十二三窩の蜂巢を有し盛に蜜蜂の飼養を營みつゝあり蜂巢は長二尺餘の木箱を以て作られ上下無蓋とし中間に木板を張り小孔數多を穿ち蜂の出入に便す初春の比房屋の椽端又は後園の樹上に懸垂し蜜蜂の來り住むに任せ九月に至り箱を割りて蜂蜜を收む一窩より一期間に三十餘斤の蜂蜜を得べしと云ふ多く農民の副業に屬せり東方烏蘇里地方乃至老王廟、楊木崗、驛馬溝、三姓地方は専ら山林中に飼養し或は樹木を求めて天然の蜂巢を索むる者あり此

地方に於ては專業者少なからず産額亦多しとす興凱湖北方の高地を蜂蜜山子と總稱するも蜜峰多しとの意より出でたるなり用途は蜂蠟とし又藥用に供せらる年々營口より輸出するものゝみにて重量三萬五千磅價格一萬兩を下らすと云ふ

#### 第四節 農民

##### 第一項 種別

滿洲農民は之れを身分より別ちて地主小作者及耕耨者の三種とし更に人種上よりして旗人漢人及東干索倫鄂魯春費牙喀人等に區分するを得べし然れども東干以下の土人は概ね未開にして専ら狩獵漁獲を業とし所謂水草逐移的游牧種に屬し其數も亦他人種に比して多からず故に本節に於ては主として旗人及漢人の二種に就き論せんとする然り而して又旗人の多數なるものは父祖の世祿を襲ぎ朝廷の特典に慣れ兵籍に列するの外は所有の田宅に藉りて飽食晏居を貪るの徒なり然れども今日多くは家産を消耗して零落の境に沈淪せり故に一部の旗人は地主たるの地位を保つものあれども其他は遊惰放逸農耕に従事するもの稀なり斯く

觀じ來れば實際農家として擧ぐべきものゝ多くは漢人即ち所謂民人の專有する所就中山東又は直隸人となすを適當とす之れ本項に於て種別を人種に仰がす其身分に據りたる所以なり

##### 第一 大地主

今細かに滿洲各地に於ける大地主なるものに就き研究せば其由緒は種々あらんも其多くは滿洲旗人が其故土に於て世繼の田宅銀米賜恤を保持し來りたるものに非れば身を官海に置き苞苴積畜後退隱して子孫の餘慶を計らんとせしものなるべく或は身を馬賊より起し後仕官定住せしもの或は父祖の代に於て山東直隸其他より出稼し遂に一家舉て永住せしもの等にして彼等は何れも廣大なる屋敷を構へ幾多の苦力を使役し許多の家畜を飼養し以て耕作に従事す而して馬賊其他不時の災難に遭遇し或は事業の失敗を重ねし等の外は概ね子孫代々勤儉質直其家財を襲積し從て彼等は其地方の名望家として仰がるゝなり且彼等大地主は地方官吏を籠絡し又は己れの位階官級を誇り其小作民に對する頗る横暴なるものあり則ち滯納あれば之を嚴罰し私收あれば苛刑を加ふ殊に土地邊陲にありて

王澤に浴するの薄き處は大地主の專斷に屬し常に小民を苦しめ納税の如きも上に薄くして下に厚き等全く無政府の觀あるを免れず今左に各地に於ける有力なる大地主を列舉せん

一 西安縣地方 西安縣の城南七里紅黑溝の姓張なるもの三千响の耕田を有し其名遠近に聞ゆ

一 奉化縣地方 郭家店の東方に姓李蓋顧なる三家の豪農あり而して前二者は共に田地五百餘响を後者は百餘响を有す

一 海龍府地方 朝陽鎮の南二里姓李なるもの百三十餘响を府城内の姓王は六十餘响を楊枝哨の姓劉は二百餘响の耕地を有し其西北四里なる小固山子には八十响を有する姓孫北五里の樓上に三百餘响を有する關姓あり更に其南二股流の王姓も亦五十餘响を所有せり

一 臨江縣地方 北二道溝に豪農三戸あり就中孫姓は二百餘响梁姓及諭姓は共に五十餘响を有す

一 夾皮溝地方 夾皮溝には韓登舉と稱し有名なる豪族あり東古洞河に亘り數

千响の耕田を有す而して其穆琴河にあるものゝみにても二百响に達すと云ふ

其他諸所に多くの耕田を有するもの少なからず三百餘响を有する大沙河の姚姓四十餘响を有する五虎石の李姓及穆琴河の王姓三十餘响を有する五虎石の姜姓金銀甍の王成山及葉水濱を主なるものとす

一 敦化縣地方 敦化縣の西南二里半大石頭河子の劉姓鄭姓及干姓共に四十餘响を同三里黃泥河子の張姓四十餘响同四里馬濠の干姓五十餘响を有す又縣城の西北二里半朝陽川に豪族あり姓劉と稱し大有大海二人の兄弟ありて共に百餘响の耕田を有す縣城の東七里盧家窩棚の盧姓は五十餘响縣城の東北通溝崗子の官姓二百餘响其東北半里石虎屯の姚順六十餘响轉じて東南沙河崖に至れば五百餘响を有する宋德泰二百餘响を有する譚老三、百餘响を有する遲文平ありて各々其地方に於て重きを爲せり

一 延吉廳地方 本街に宋李馬の三家あり宋姓は六十餘响李姓は四十七八响馬姓は三十餘响西南八里半孔家燒鍋の孔姓百餘响東方凉水泉子の胡姓六十餘

响、同じく王姓及嘎呀河の姜姓、羅姓共に四十餘响を所有せり。

一、琿春地方 近郊西歲子に住する李福良なるものは五十餘响、駱駝河子の鐵姓四十餘响、東南黑頂子に四十餘响を有する陳姓及王姓あり、東して土們子に至れば潘鴻徳と稱する豪農ありて、其所有耕田二千餘响に及び、朝鮮人四百餘人を雇用して耕作に従事す、且該地方の事凡べて潘氏の意に依りて決す、其名遠近に振へり。

一、綏芬廳地方 本街の王成義五百餘响、干加祿四百餘响、北頭に住する馬姓七十餘响、北一里半の地に二百餘响を有する劉姓、王姓及吳姓あり、又西南五里少五沙溝に百餘响を有する顏姓あり。

一、寧古塔地方 東大街の吳成芝は三百餘响を有し、同地に於ては富豪と稱せらる、南四里小黃地の傅姓は五百餘响、更に南して小黃溝の李文登三十餘响、共に地方に重きを爲せり、其他馬橋河に三十餘响を有する陳姓、東京城に二百餘响を有する元升合及陳七、其東一里半牛古場村と稱する地に衣永發なるものありて、二百餘响を有し、城東七里に千响を有する豪農一家あり、常に露國人に親

近し、附近に来るもの必ず該家を訪問すと云ふ、何處の生なるを知らず、又其姓名を知るものなく、露國人は彼れを瞎胖子と呼稱し居れり。

一、吉林府地方 城内に李兆芳なるものありて、三百餘响を有し、城南一里半哈大灣に金姓あり、六百餘响を有す、西方大黃地には千餘响を有する傅姓、南方長山屯には六十餘响を有せる龐姓、其東三里二十家子に八十餘响を有する李姓、南一里平頂山に五十餘响を有する王姓、西二里釣魚臺に四十餘响を有する高姓、北三里螞蜒河屯に五十餘响を有する徐姓あり、又東方江密峰屯に百餘响を有する王姓、北方二十里張家杜子に五十餘响を有する孫姓、上河灣の南半里范家屯に百餘响を有する范姓、西南半里董家屯に百餘响を有する董姓あり。

一、長春府地方 黑林子東街の鴻興堂は二百餘响、趙姓は百餘响、南四里半劉家大房子の衛姓は二百餘响を有し、長春府の東北靠山屯の王成典は百餘响、南一里半龍王廟の李真は百餘响、西北四里半永興隆の蔡京芳は三百餘响を所有せり。

一、農安縣地方 縣城の西北四里半張家店の張姓は五百餘响、北二里趙家溝の趙殿邦は三百餘响、同七里干家大房子の干姓は百餘响を、同八里徐家屯の徐樹芳

は七百餘响を有す

一、孤榆樹地方 本地の蔣玉及沈姓共に千餘响を有し富豪相並び稱せらる小老營の謝金寶は二千餘响を有し王永和は二百有餘响を謝家大窩堡の謝姓は三百餘响を鄧家屯の鄧姓は二百餘响を彭家窩堡の彭姓は二百餘响を又布特哈門の雷姓は白家屯の張姓と共に同じく五百餘响を有し猶小老營より秀水店子に至る沿道十里河川の兩岸に二百餘响を有する胡姓及陳姓あり又百餘响を有する楊清太、劉仲清、史殿甲及唐姓等あり

一、五常廳地方 山河屯の宋姓二百餘响を有し霍倫川の張姓五十餘响を有す

一、雙城廳地方 同地の孫姓は三百餘响を西一里に住する李姓は五百餘响を老燒鍋の南三里にある殷姓は九十餘响を張家灣の東北一里半大平庄の李姓は七十餘响を有せり而して雙城廳以北松花江に至る地方は凡べて旗人の村邑に屬し豪家多く一家にして千餘响を有するもの城北五里偏臉子四屯に四五戸、同六里正藍五屯に三四戸あり

一、伯都訥地方 該地に居住する吳春禮は七十餘响を俗稱王瓜子なるものは百

餘响を同じく山先生なるものは六十餘响を東八里半四家子の蕭姓は七十餘响を同二十七里齊家燒鍋の齊姓は五十餘响を所有す

一、哈爾賓地方 東南二里半田家燒鍋の田姓四百餘响を有するあるのみ

一、阿什河地方 二層甸子に老錢家と稱するものあり八十餘响を有す永增園に六十餘响を有する張姓、四十餘响を有する邱姓及孫家窩堡に二百餘响を有する孫文炳あり

一、賓州廳地方 城東二里偏坡王家屯に百餘响を有する王姓、新店の南二里にして百餘响を有する馬姓あり

一、長壽縣地方 近郊夾信子に二大農あり一は趙姓にして百三十餘响を有し他は張姓とて百四十餘响を有す又南方六里顏家燒鍋の顏姓は百餘响を松花江岸南天門の張姓及王姓は共に二百餘响を所有す

一、三姓地方 當地方に於て豪農とも稱せらるべきものは東北方六里に住する徐姓及南方十六里山羊湯子の王姓とす前者は俗に炮打徐家と稱して千二百餘响を有し後者は老王家又は王爺と呼ばれ千餘响を有す其他南八里半山嘴

子の王德安、東北十四里土龍山の賈永和及貴文奎同二十六里蒼蒼麥の趙名祿等は各五百响を有し城外一里半の李姓及同七里四個頂子の林姓は共に二百餘响、南十七里漂湯河口子の杜姓は六十餘响、同劉家屯の劉姓及四道河子の陳姓共に四十餘响を所有す

一、蜂蜜山子地方 梁家營の尙姓は八十响、其西五里三叉箔の楊姓は百三十响、北方蘆上の王姓は百四十餘响、東方下地營の丁姓は百餘响、更に東方七里楊木崗の呂姓は六十餘响、梁家營の東北方七里夏家營の丁姓は百餘响を有す

一、呼蘭城地方 城南二里二道溝の富有全は二百餘响、東七里盧家窩棚の鄭姓は八十餘响、北方城子溝の李姓は八十餘响を有す

一、沈家窩棚地方 本街に百餘响を有する霍玉珍あり又街東一里高泉井に高萬昌、高安良と稱する兄弟あり何れも共に百餘响を有す、東北一里にして郎洞井あり此地に沈萬利とて二百餘响を有するものあり、東南四里半馮家窩堡には三千餘响を有する馮姓、東北四里半俗稱孫家大院に千餘响を有する孫姓あり殊に馮氏の如きは附近數十里内唯一の豪農にして小作人數百を有し苦力

數十を使役せり

一、白彥蘇々地方 當地方に於て最も豪農と呼ばるゝものは城北三里半小朱珙河の張鎬にして千餘响を有す、又同二里にして四百餘响を有する張老擺之に次ぎ同一里太平庄の王國太及李姓、城東一里半長林子の劉建、城西二里半王姓、大歲子の王蓮芝等皆三百餘响を有す

一、綏化府地方 大街の顔利は千餘响を有し、城東の張姓、北關の劉姓共に二千餘响、西南一里小林子の劉鳳沚は千餘响を有し以上を當地方の四豪と併稱せらる

一、餘慶街地方 大街の干姓は二百餘响を、西南一里周家窩棚の周姓は百三十餘响を、東十二里阮家店の阮姓は五十餘响を、同十六里王家店の王姓は四十餘响を有す

一、齊々哈爾城地方 城内に六十餘响を有する滅鴻文あり、城東二里半の王家屯に八十餘响を有する文秀あり、又城北六里馬家店に二百餘响を有する張文學、李克恭、通肯附近の劉家大屯に二百餘响を有する劉姓等あり

一、墨爾根城地方 城内に三百餘响を有する左姓あり、皆左五郎と呼ぶ城北六里



吉林府	寧古塔	綏芬廳
大哈城 黃大地	城牛同東馬小小東 東古 京橋黃黃大 七場 城河溝地街 里村	少同同北北同 五 一 沙 里 溝 半頭
李兆芳	晴衣陳元 李 吳 胖永 升 文 成 子發七合陳登傅芝	千加 顏吳王劉馬祿
一〇〇〇 六〇〇 三〇〇	一〇〇〇 二〇〇 二〇〇 二〇〇 三〇〇 三〇〇 五〇〇 三〇〇	一〇〇 二〇〇 二〇〇 二〇〇 二〇〇 七〇〇 四〇〇

	琿春	延吉廳	敦化縣
本街	土同黑駱西 們頂駝巖 子子子子	同呀同涼孔同同本 呀 水家燒 河 泉子鍋 街	同沙河崖
王成義	潘鴻德 李福良	羅姜王胡孔馬李宋	遲譚文老三
五〇〇	二〇〇〇 四〇〇 四〇〇 四〇〇 五〇〇	四〇〇 四〇〇 四〇〇 六〇〇 一〇〇 三〇〇 四〇〇 六〇〇	一〇〇 二〇〇



農安縣	長春府	吉林府
趙張家溝店	永龍崑劉同黑 興王山家林子 隆廟屯子東街	董范張江媽鈞平二長 家家家密艇魚頂十山 屯屯子杜峯河屯台山子屯
趙殿邦張	蔡李王鴻 京成興 芳真典術趙當	董范孫王徐高王李龐
三〇〇 五〇〇	三〇〇 一〇〇 一〇〇 二〇〇 一〇〇 二〇〇	一〇〇 一〇〇 五〇〇 一〇〇 五〇〇 四〇〇 五〇〇 八〇〇 六〇〇

孤榆樹		
同同同同同	小老營 白布彭鄧謝同小同本 家特家家大老地 屯門堡屯堡營	徐千家 家大房 屯子
史劉楊	王謝	徐
殿仲清	永金	樹
唐甲清太陳胡張雷彭鄧謝和寶沈玉		芳干
一〇〇 一〇〇 一〇〇 一〇〇 二〇〇 二〇〇 五〇〇 五〇〇 二〇〇 二〇〇 三〇〇 二〇〇 二〇〇 一〇〇 一〇〇		七〇〇 一〇〇

三 姓	長 壽 縣	賓 州 廳	
城 芥 同 土 山 山 東 營 龍 嘴 羊 北 外 麥 山 子 子 里	同 南 顏 同 夾 天 家 信 門 燒 子 鍋	新 偏 坡 王 家 屯 店	孫 同 家 窩 堡
趙 貴 賈 王 王 徐 名 文 永 德 王 (炮打徐家) 李 祿 奎 和 安 (家)	王 張 顏 張 趙	馬 王	孫 文 炳 邱
二〇〇〇 五〇〇〇 五〇〇〇 五〇〇〇 五〇〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇	二〇〇〇 二〇〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇	一〇〇〇 一〇〇〇	二〇〇〇 四〇〇〇

阿 什 河	哈 爾 濱	伯 都 訥	雙 城 廳	五 常 廳
永 二 田 齊 四 同 同 本 增 層 家 家 家 家 地 園 甸 燒 燒 燒 地	老 錢 張 家	山 王 吳 先 瓜 春	正 偏 太 老 同 本 藍 臉 平 燒 同 本 五 子 平 鍋 南 地 屯 屯 庄 南 地	霍 山 倫 河 川 屯
張 家	田	齊 蕭 生 子 禮	三 四 四 五 戶 戶 李 殷 李 孫	張 宋
六〇〇 八〇〇	四〇〇	五〇〇 七〇〇 六〇〇 一〇〇 七〇〇	全 各 一、〇〇〇 一、〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 七〇〇 九〇〇 五〇〇 三〇〇	五〇〇 二〇〇

沈家窩堡	呼蘭城	蜂蜜山子	三姓
同高本 泉井街	城盧二 子家道 溝棚溝	夏楊下 家木地 營崗營	四劉漂 道家陽 河屯河口 子子子
高安良 高萬昌 霍玉珍	富 有 李鄭全	丁呂丁 王楊尙	陳劉杜 林
一〇〇〇 一〇〇〇 一〇〇〇	八〇〇 八〇〇 二〇〇	一〇〇 六〇〇 一〇〇 一四〇 一三〇 八〇	四〇〇 四〇〇 六〇〇 二〇〇

餘慶街	綏化府	白彥蘇	
阮周大 家窩店	小北城大 林關東街	大城西 戲二里 子半子	孫馮郎 家窩洞 大院堡井
阮周干	劉顏 鳳張利	王劉王 運建李 芝王太 王建李	沈萬利 孫馮利
五〇〇 一三〇 二〇〇	一〇〇〇 二〇〇〇 二〇〇〇 一〇〇〇	三〇〇 三〇〇 三〇〇 三〇〇 三〇〇 四〇〇 一〇〇〇	一〇〇〇 三〇〇〇 三〇〇〇 二〇〇〇

餘慶街	王家店	王	四〇
齊々哈爾城	城內 王家店	城內 文鴻 張文秀 李文學 李克恭	六〇 八〇 二〇〇 二〇〇 二〇〇
墨爾根城	城內 土腰子屯	左五郎	三〇〇 五〇〇

第二 小農民

今此に述べんとする小農民には二様の意義を有す即ち一は小地主にして他は被傭人なり而して又小地主中にも種々ありて傳來の家産を喪失し漸く若干畝歩を有せるものあるべく細民か勞働より貯蓄して得たるものあるべく又我國の如く一定の年貢銀米を納めて他人の地を借り耕作に従事する小作人ある等一律ならずと雖も要するに自耕自食農民中の最下等にあるものを指せり次に被傭人とは

彼の農家に使役せる苦力を指せるものにして多くは近村の窮人又は出稼人にして富裕の農家に雇はれ妻帯せるもの、外多くは主人の家に起臥し命を守り勞働に従事するものなり而して彼等の一部は永住せるものあらんも出稼人に至りては一年乃至數年間勤儉以て得たる貯蓄を携へ歸郷して家人を賑はすものなり

第三 帮耕者

滿洲に於て見る帮耕は他地方に於て殆んど稀有に屬す帮耕とは共同農耕の意にして各地方殊に山東出稼人の一團が一定の地面を有し即ち其多くは同郷者より成れる一種の組合員相聚りて住居し以て農耕に従事するものなり蓋し滿洲内地の如く交通及金融の機關を缺如せる偏僻の地にありては同郷親交のもの相群居し共同一致休息を同くするの必要あるべく又人跡稀少なる荒野を開墾するには此共同耕作を以て最も好便と感すればなり故に帮耕は多く新開地に於て見らる去れば彼等は郷里に音信し又は送金する一に此等同郷の知友に寄托するものにして其歸郷の如きも近隣者互に相誘伴同行するを常とす今左に之れを各地に就き述べんとす

吉林府地方 吉林府以北及以西の地は殆んど帮耕者を見ず只以南の松花江源流を溯るに従ひ漸く多く長山屯、穆稔河、金銀甌地方は農民中十の一二を占め五虎石頭道、流河、六道湯河地方は十分の五以上にして朝陽鎮地方は十に一二あり而して南西するに従ひ漸く其跡を絶てり

琿春地方 西方嘎呀河を過ぎて敦化縣に至る間北方寧古塔に至る間及ひ東方土們子附近の各地方には一割乃至一割二分の帮耕者あり延吉廳より西方夾皮溝に至る間の如き殆んど全農業者の三割以上を占む

寧古塔地方 本地方も亦寧古塔の近郊を除き多少の帮耕者あり殊に東京城に近くに従ひ其數漸く多く全數の二割を占有せり

松花江沿岸地方 該沿岸一帯の地は稍帮耕するもの少く只伯都訥附近、二層甸子以東、上河灣の東南地方に散見するに過ぎず

長壽縣、蜂蜜山子地方 此等地方は滿洲中最も帮耕盛にして長壽縣附近は十中の五以上蜂蜜山子附近は十中の六乃至七に及ぶ而して共に三姓に近づぐに従ひ漸く其數を減し又南下するに伴ひ其影を絶つ

呼蘭城、白彥蘇々地方 帮耕極めて小なく只僅かに沈家窩棚附近に若干存在せるあるのみ

北部黑龍江省各地は農業盛ならず偶々之れありとするも旗人が少許の田園を自耕せるに止まり曾て他省人の小作及帮耕せるものあるを見ず

## 第二項 生活

滿洲住民の大部分を占むる農民の生活情態を一言にして盡せは唯簡單なりと謂ふの外なかるべし實に茫々たる山野の間一部落を成し農耕に従事するの外一物の耳目を楽しましむるものなし遠隔の郷其生活の容易なる丈け其生活程度も低く且單純なり而して又文化の普及行届かざる結果民俗も質素に一般朴實の觀あり元來支那人の通弊として不潔を厭はざるが殊に滿洲の農家に至りては富賤を通じて最も極端なるを見る其住家の構造は一般に土屋にして木製は皆無とも云ひつべく就ち其骨格を木製にして之に煉瓦又は粘土製の長方形なる土塊を肉とし一度屋裡を覗かんか塵、煤、充滿嗅氣鼻を撲つ蓋し滿洲は滿目大樹なく樹木として白楊、黃榆位あれども此等は車棺材等の材料には可ならんも以て家屋構造の材

料たる可らず材木は鴨綠江筋大森林地より産し大東溝より出るも高價なる到底普通農民の使用力なく且幸なるには地震の恐れなきと北滿洲の氣候は寒氣凜烈にして通常の木材は概ね龜裂を生じ久しきに耐へざると雪深く蒙古風吹來り土砂を雨らす等は土屋又は穴居を優れりとすべく簡單なる窩堡土床に粗蓆を敷きて寢食する事は亦彼等の生活に適當せるなり而して一般に室外の裝飾を避けて室内に勉むるは又已むを得ざるものか農家の資産あるものに至ては家の周圍に廣く土塙を築き此中に家畜を養ひ收穫物を蓄積せり其食物も頗る粗末にして普通は高粱、粟、豆腐、小麥粉、肉、魚、野菜位にして其下等なるものに至ては高粱又は玉蜀黍、豆腐、野菜位にして若かも無味口にす可らず稍裕豐なるものは之れに味噌、鹽、醬油、豆油等を加味せり又其間食物としては煙草、果物、落花生、饅頭、餅々、點心等あるのみ其衣類の如きも中流以下は概ね土布を着し苦力の如き冬夏各一着にて足り寒氣激甚晝夜身を離さず又洗濯等をなすことなきを以て不潔を極め蚤虱群をなし帽は嚴冬の外用うるもの少なく鞋も寒僻の村落に至ては牛皮豚皮又は烏拉草を以て手製したるものを穿ち甚しきは夏季跣足なるを見る農家には一年中繁閑の

時期ありて三月より五月に至る間は種植の時季として繁忙を極め六七二ヶ月は比較的閑時なるも八月は收穫の時とて又多忙なり然れども九月より翌年三月頃迄は陰曆只空しく日を消す許りなり例へば二月に於て小麥又は粟を播き三月に高粱を植付け六月に至りて小麥熟して之を刈入れ直に其跡に蕎麥を播くべく八月に至りては高粱、粟、蕎麥等の收穫に従事するが如し此外野菜、阿片、藍等其時節を計りて栽培す而して婦女子は概ね家裡にありて足袋又は靴を縫ひ又は炊事を司る等の外、外出耕作を助くるもの尠し斯くて此等の收穫物は彼等一年一家の糧食にして若し其必要額を除き猶餘剩あれば之れを附近の市場に搬去し錢に更へて日用品を購ふべく又貯蓄すべし年末降雪頻りに寒風盛威を逞ふするに至らんか地下に方穴を作り此中に野菜、果物等を貯へ以て來春の用に供し雜穀等は蓆包を以て地上又は納屋中に存置し居れり

思ふに彼等農家の財産なるものは金銀貯蓄の多少よりも寧ろ其家屋、田宅、飼養家畜の如何にあり且一族概ね一劃内に住するを常とすれば其富豪にして子孫の繁榮なるものに至ては其屋敷の廣大人員の夥多なる驚くべきものあり又中等以

上の農家にありては多くの苦力を養ひ或は車を輓かしめ或は地を耕し或は炊事は掛さなし或は打更的と稱し日中睡眠し夜間屋敷を繞りて番犬と共に盜を防ぎ又は家畜を飼養せしむる等ありて家の主人は之が監督命令の位置に立つものこと此等の苦力は能く主人の命を守り労働するものにして夜は概ね十時前後より就寝して翌朝三四時頃起床し點燈朝食等の家務を副辨し而して其耕務の繁閑時により多少遅速あるは固よりなり又此等労働者の食事は一日普通三回にして臘月日脚の短き時は労働少なく一日二食とす粗食に慣れ只滿腹就ち足り其食の如何を問はざるなり而して毎月一日十五日の二回位は主人より焼酒豚肉等を給し平日の勞を犒ふなり其外滿洲に於て小農民及被傭人等の休養日は正月元日より五日迄は放工にして此間は午前は角子豚肉葱等を包みたる饅頭を喫し午後は粟米焼酒等あり又一月十五日前後三日間即ち頭節二月十九日の觀世音菩薩祭一日三月の清明節半日四月五六日頃鋤初め一日同十八日娘々廟會一日五月五日及八月十五日の節句各一日其他土用中半ヶ月間位とす

第一 耕田

滿洲農民の所有反別を大小農通して平均する時は約二十餘响なり然れども地方により响に大小あれば平均約我二町歩餘と見て可ならんか果して然らば都て農家は皆富裕と謂ふを得べきも更に之を仔細に觀察すれば此等の耕田中多くは遊僻にして交通不便なるか或は近寒の地或は疲瘠耕作に不適當なる地方多し故に一概に耕田と謂ふも必らずしも盡く開墾され盡く五穀其他を種植し相當の收穫あるの意にあらず加ふるに彼等の無智なる耕作其法を得ず頗る幼稚の域にあり従て其收穫の如何も察するを得べく其富裕の度も推知するを得ん故に今は土人の言ふが儘に各地各戸平在所有耕田反別を表示するに止めんとす

長春府地方

地名	所有响數	地名	所有响數
長春府	八响乃至十响	黑林子	二十餘响
二道嶺	十餘响	懷德縣	二十餘响
茌荊青	二十五、六响	八面城	二十餘响
郭家店	三十餘响	奉化縣	二十五、六响
西安縣	十二、三响	西豐縣	十四、五响

海龍府地方

地名	所有响數	地名	所有响數
海龍府	三十餘响	朝陽鎮	二十七、八响
二股流	十餘响	通溝	十餘响
樓上	二十餘响	楊枝	二十餘响
驛馬牌子	十餘响	寬街	十四、五响

吉林府地方

地名	所有响數	地名	所有响數
吉林府	十二、三响	五虎石	八、九响
橫道河子	十五、六响	長山屯	六、七响
萬里河	三、四响	六道湯	七、八响
臨江縣	二十餘响	金銀龍	八、九响
夾皮溝	八、九响	古洞河	二十餘响
娘娘庫	八、九响	頭道溝	七、八响
大茶棚屯	二十餘响	拉法站	十餘响

烏拉街	二十餘响	其臺木	二十餘响
布特哈門	三十餘响		

五常廳地方

地名	所有响數	地名	所有响數
五常廳	三十餘响	山河屯	二十餘响
四合川	二十餘响	蘭彩橋	三十餘响
依倫川	二十餘响	小老營	二十餘响
上河灣	二十餘响	曹家窩棚	二十四、五响

農安縣地方

地名	所有响數	地名	所有响數
農安縣	三十餘响	北井托子	三十餘响
福隆泉	四十餘响	朱家城子	十七、八响
張家灣	二十餘响	老燒鍋	十七、八响

哈爾濱地方



地名	哈爾賓近郊	對青山	藍旗	新店	賓州	阿什河
所有响數	二十餘响	二十餘响	四十餘响	二十餘响	七、八响	二十餘响
地名	元寶窪	伯都訥	永增園	老營口	二層甸子	
所有响數	十一、二响	四十餘响	十餘响	十餘响	二十餘响	

琿春地方

地名	琿春	土們子	米占子	王青子	延吉廳
所有响數	七、八响	三十餘响	二十餘响	十餘响	八、九响
地名	柳樹河子	黑頂子	凉水泉子	嘎呀河	
所有响數	十餘响	十餘响	八、九响	七、八响	

敦化縣地方

地名	敦化縣	城子	馬深	額木索	大山嘴子
所有响數	八、九响	八、九响	七、八响	二十餘响	八、九响
地名	劉老河子	大石頭河子	魚河	沙河崖	
所有响數	二十餘响	八、九响	八、九响	二十餘响	

寧古塔地方

地名	寧古塔	胡家窩棚	鐵嶺	穆林	綏芬	老黑山
所有响數	十四、五响	八、九响	七、八响	四、五响	十五、六响	二十餘响
地名	東京城	西三岔口	海林	馬橋河	小五沙溝	東站
所有响數	二十餘响	二十餘响	三十餘响	五、六响	七、八响	八、九响

蜂蜜山子地方

地名	所有响數	地名	所有响數
蜂蜜山子	五十餘响	龍王廟	十餘响
柏嶺河	八、九响		

三姓地方

地名	所有响數	地名	所有响數
三家屯	二十四、五响	三家子	十餘响
劉家	十餘响	蓮花泡	八、九响
長壽縣	二十响	烏吉密	二十餘响

呼蘭城地方

地名	所有响數	地名	所有响數
呼蘭城	十一、二响	雙井子	八、九响
盧家窩棚	十餘响	沈家窩棚	二十餘响

白彥蘇々地方

地名	所有响數	地名	所有响數
白彥蘇々	三十餘响	西集	八、九响
二道溝子	二十餘响	頭屯	十餘响

綏化府地方

地名	所有响數	地名	所有响數
綏化府	四十餘响	劉家店	七十餘响
徐慶街	七十餘响	小門韓家	十八、九响
劉家窩棚	五十餘响	吳家川口	二十餘响
上集	六十餘响	大成城	十餘响
通肯	二十餘响		

齊々哈爾城地方

地名	所有响數	地名	所有响數
齊々哈爾城	十二、三响	昂々契	八、九响
姜家營子	二十餘响	來客莊	十餘响

寧	年	三十餘响	墨爾根城	二十餘响
愛	站	二十餘响		

第二 地價

賦税の章に於て述べしが如く滿洲にては地價に制定なるものなければ其賣買價格も一定せるに非ず只其地質地形課税の如何等相互の商談によりて決定するものなり而して北滿洲は見るが如き荒野豁谷多く地僻遠にして人口稀疎從て地價も極めて廉にして只都市附近又は東清鐵道沿線附近の地のみ貴しとす思ふに今後益外人の手によりて開發され交通大に利便とならんも一部地方を除く外總じて將來とても暴騰を見ることなかるべし何となれば土地廣大にして猶多くの餘地を有し新に開墾するを得べく幼稚なる農民は交通不便にして生産物を他處に運搬するに多大の勞力及費用を要するにより其收益に於ても多きを期待すべからざるを以てなり然れども需要の増大は生産を獎勵し交通の利便は内外貨物の出入を増加し益地方土民をして生活の度を高めしむるに至るは自然の勢なり而して又滿洲には旗地と稱し滿洲旗人に對して朝廷より世繼田宅地を下給し賣買

讓渡を嚴禁せり然れども今日は其制弛びて旗人等は生活の困難より之を賣買するもの多く其名目は抵當と稱すれども無期限の性質を有し若かも其價格たる賣買すると大差なし然れども他の民田に對しては何等拘束あるなし  
 都て官有地の拂下を請はんとするには先づ地方廳に出願し黑龍江省にありては一般に中錢一吊文(我六十二錢五厘)吉林省に於ては六百文(我三十七錢五厘)を納めて地券の交付を受くるを要す然る後土地の肥瘠により二年乃至五年間は地租免徴の恩典に接するを得べく又貧民にして一時に拂下を請ふ能はざる者には特に年賦拂下を允許せられ其他綏芬廳綏化府白彥蘇々地方の如きは官地拂下に際し一方農業獎勵と官庫補助の目的より夫々貸與することあり  
 今左に各地方別に耕地一响に對する普通地價を列舉して參考に資せんとす

哈爾濱地方

哈爾濱

中錢

三十吊文乃至七十吊文(我十八圓七十五錢乃至四十三圓七十五錢)

元寶窪

中錢

七十吊文(我四十三圓七十五錢)

雙城廳

大錢

五十吊文(我六十二圓五十錢)

對青山	中錢	八十吊文我五十圓
伯都訥	大錢	六十吊文我七十五圓
賓州廳	中錢	四十吊文乃至六十吊文 <small>(我二十五圓乃至三十七圓五十錢)</small>
新店	中錢	六十吊文乃至七十吊文 <small>(我三十七圓五十錢乃至四十三圓七十五錢)</small>
小嶺子	中錢	百吊文乃至百四十吊文 <small>(我六十二圓五十錢乃至八十七圓五十錢)</small>
五常廳地方	中錢	百吊文我六十二圓五十錢
烏吉密	中錢	百二十吊文我七十五圓
山河屯	中錢	六十吊文乃至八十吊文 <small>(我三十七圓五十錢乃至五十四圓)</small>
蘭彩橋	中錢	百吊文我六十二圓五十錢
霍倫川	中錢	三十吊文我十八圓七十五錢
農安縣地方	中錢	百二十吊文乃至百四十吊文 <small>(我七十五圓乃至八十七圓五十錢)</small>
福隆泉	中錢	百六十吊文乃至百八十吊文 <small>(我百圓乃至百十二圓五十錢)</small>

北井托子	中錢	七十吊文乃至百二十吊文 <small>(我四十三圓七十五錢乃至七十五圓)</small>
張家灣	中錢	百二三十吊文我七、八十圓
老燒鍋	銀	二十兩乃至五十兩我二十八圓乃至七十圓
曹家窩棚	中錢	百三、四十吊文我八、九十圓
上河灣	中錢	二百吊文乃至三百吊文 <small>(我百二十五圓乃至百八十七圓五十錢)</small>
秀水店子	中錢	百八十吊文乃至二百吊文 <small>(我百二十五圓乃至百二十七圓五十錢)</small>
長春府地方	中錢	三百吊文我百八十七圓五十錢
二道嶺	銀	二百元乃至二百四十元
黑林子	小錢	六百吊文乃至九百吊文 <small>(我百二十四圓乃至百八十四圓)</small>
茉莉青	小錢	七百吊文乃至千吊文 <small>(我百四十圓乃至二百圓)</small>
懷德縣	小錢	千吊文乃至千三百吊文 <small>(我二百圓乃至二百六十圓)</small>
西安縣	小錢	千吊文我二百圓

吉林府地方

吉林府 中錢 百吊文乃至三百吊文(我六十二圓五十錢乃至百八十七圓五十錢)

大茶棚 中錢 三十吊文乃至四十吊文(我十八圓七十五錢乃至二十五圓)

烏拉街 中錢 二百吊文乃至三百吊文(我百二十五圓乃至百八十七圓五十錢)

其台木 中錢 二百吊文乃至三百吊文(全上)

布特哈門 中錢 二百吊文乃至三百吊文(全上)

夾皮溝 中錢 五十吊文乃至百吊文(我三十一圓二十五錢乃至六十二圓五十錢)

古洞河 中錢 六十吊文乃至百吊文(我三十七圓五十錢乃至六十二圓五十錢)

頭道溝 中錢 六十吊文乃至七十吊文(我三十七圓五十錢乃至四十三圓七十五錢)

娘台庫 中錢 八九吊文(我五六圓)

南二道溝 中錢 七十吊文乃至百吊文(我四十三圓七十五錢乃至六十二圓五十錢)

臨江縣 中錢 七十吊文乃至百二十吊文(我四十三圓七十五錢乃至七十五圓)

寬街 中錢 六十吊文乃至九十吊文(我三十七圓五十錢乃至五十六圓二十五錢)

磐石縣 中錢 二百吊文乃至三百吊文(我百二十五圓乃至百八十七圓五十錢)

驛馬牌子 小錢 七、八十吊文(我十五六圓)

郭佛山 中錢 三、四十吊文(我二十圓前後)

朝陽鎮 小錢 二百吊文乃至四百吊文(我四十圓乃至八十圓)

海龍府 小錢 八九百吊文(我百六七十圓)

樓上 小錢 二百吊文乃至三百吊文(我四十圓乃至六十圓)

聖水河子 小錢 二百吊文乃至三百吊文(全上)

二股流 小錢 七十吊文乃至百吊文(我十四圓乃至二十圓)

通溝 小錢 百吊文乃至二百吊文(我二十四圓乃至四十四圓)

琿春地方

琿春 中錢 六十吊文乃至八十吊文(我三十七圓五十錢乃至五十四圓)

土們子 銀 拾五兩(我二十一圓)

踏子溝 銀 十六兩乃至三十兩(我二十二圓四十錢乃至四十二圓)

柳樹河子 中錢 二十吊文乃至四十吊文(我十二圓五十錢乃至二十五圓)

米占 中錢 四十吊文乃至五十吊文(我二十五圓乃至三十二圓二十五錢)

凉水泉子 中錢 二十吊文乃至四十吊文(我十二圓五十錢乃至二十五圓)

- 延吉廳 中錢 三十吊文乃至六十吊文(我十八圓七十五錢乃至三十七圓五十錢)
- 大石頭河子 中錢 四十吊文我二十五圓
- 敦化縣 中錢 四十吊文乃至六十吊文(我二十五圓乃至三十七圓五十錢)
- 沙河崖 中錢 三十吊文我十八圓七十五錢
- 額木索 中錢 四十吊文我二十五圓
- 寧古塔地方
- 寧古塔 中錢 十八吊文乃至三十吊文(我十一圓二十五錢乃至十八圓七十五錢)
- 東京城 中錢 十七吊文乃至二十五吊文(我十圓六十二錢乃至十五圓二十六錢)
- 西三岔口 中錢 二十吊文我十二圓五十錢
- 綏芬廳 大錢 三十吊文乃至六十吊文(我三十七圓五十錢乃至七十五圓)
- 少五沙溝 中錢 四五十吊文我二三三十圓
- 老黑山 中錢 百餘吊文我六十餘圓
- 三姓地方
- 三姓 中錢 五六十吊文乃至百吊文(我三十餘圓乃至六十二圓五十錢)

- 三家子 中錢 三四十吊文我二十圓內外
- 劉家屯 中錢 三十吊文我十八圓七十五錢
- 長壽縣 中錢 七十吊文乃至百吊文(我四十三圓七十五錢乃至六十二圓五十錢)
- 綏化府地方
- 綏化府 銀 四十兩乃至五十兩(我五十六圓乃至七十圓)
- 餘慶街 中錢 百二十吊文我七十五圓
- 吳家川口 中錢 百二十吊文全上
- 小門韓家 中錢 六十吊文我三十七圓五十錢
- 大成城 中錢 六十吊文乃至百三十吊文(我三十七圓五十錢乃至八十一圓二十五錢)
- 白彥蘇々
- 白彥蘇々 中錢 八九十吊文乃至百三十吊文(我五十餘圓乃至八十一圓二十五錢)
- 西集廠 中錢 七十吊文乃至百吊文(我四十三圓七十五錢乃至六十二圓五十錢)
- 二道溝子 中錢 百七八十吊文我百十圓內外
- 沈家窩堡 中錢 百吊文乃至百四十吊文(我六十二圓五十錢乃至八十七圓五十錢)

呼蘭城 中錢 百四十吊文乃至三百吊文(我八十七圓五十錢乃至)  
 盧家窩堡 中錢 百五十吊文乃至二百八十吊文(我九十三圓七十五錢乃至)

齊々哈爾城地方

齊々哈爾城 中錢 三十吊文乃至百吊文(我十八圓七十五錢乃至)  
 來客莊 中錢 六十吊文乃至百三十吊文(我三十七圓五十錢乃至)

昂々契 中錢 六七十吊文我三四十圓

揚家大屯 中錢 百六十吊文我百圓

寧年站 中錢 五六十吊文我三十餘圓

第三 小作料

滿洲に於ける小作料は既に之を説明せしかは再び之を贅せざれども元來北邊の地臺帳制度の完全なるものあるに非ず其納付法も一定せず一に地主の專斷によるものにして固より地方により厚薄不公平脱漏等あるを免れず故に或は金錢を以てするあり或は糧米を以てするあり或は糧米と穀草を以てするあり猶糧米を以てするものの中には始めより納額を決定せるあり或は課率のみを規定し其收

穫を按して納付するあり又此中にも地主の農具牲口を使用するものと私物を使用するものによりて差あり其他納糧を成る種の穀類例之は粟、高粱等に限定せるものと其種の何たるを論せず其收穫物を以てするもの等各地一律ならず今左に各地方別に耕地一晌に對する普通小作料を摘記せん

哈爾濱地方

哈爾濱 一石四斗乃至二石

元寶窪 一石五斗

對青山 中錢二十吊文我十二圓五十錢

藍旗嶺 上地二石及穀草二百斤中地一石三斗

伯都訥 四斗

賓州廳 一石二斗

老營口 地主三分小作者七分

新店 中錢十六吊文我十圓

小嶺子 一石四斗乃至二石

五常廳地方

五常廳

一石五斗

烏吉密

二石

山河屯

貸器地主六分小作者四分自器小作者六分地主四分

蘭彩橋

一石七斗

霍倫川

一石但玉蜀黍に限る

候家屯

一石

農安縣地方

農安縣

一石二斗乃至二石四斗

福隆泉

一石五斗乃至二石五斗

北井托子

一石二斗乃至二石

張家灣

二石

老燒鍋

中錢十五吊文我九圓三十七錢五厘又は地主四分小作者六分のものあり

曹家窩棚

二石

上河灣

一石五斗但豆、粟、高粱に限る

秀水店子

一石八斗但豆、高粱、粟を三分して納む

朱家城子

一石六斗

長春府地方

長春府

二石四、五斗

二道嶺

一石二斗乃至二石

黑林子

一石三斗乃至二石四斗

茉莉青

一石五斗乃至二石五斗

奉化縣

地主五分小作者五分

郭家店

一石四斗乃至二石二斗

西安縣

二石五斗

懷德縣

二石五斗

西豐縣

二石



吉林府地方

吉林府

田地一石園地中錢三十吊文(我十八圓七十五錢)

大茶棚

一石乃至一石四斗

烏拉街

一石乃至一石五斗

其台木

一石乃至一石四斗

布特哈門

一石六、七斗

大水河

中錢五六吊文(我三四圓)

長山屯

五斗乃至八斗

五虎石

八斗乃至一石

橫道河子

八斗乃至一石

金銀籠

一石二斗乃至一石八斗但粟烟二限リ  
中錢二十吊文トス

夾皮溝

一石五斗乃至二石

古洞河

七、八斗

二道溝

一石五斗

頭道流河

一石二三斗

六道湯河

地主一分小作者九分

南二道溝

七、八斗

臨江縣

七、八斗

寬街

二斗乃至八斗

磐石縣

一石五斗

朝陽鎮

一石二斗

樓上

二石

二股流

八斗

通溝

五斗乃至一石八斗

琿春地方

琿春

一石乃至一石二斗

土們子

一石

踏子溝

一石二斗乃至一石五斗

第四編

殖産興業

第二章

農業

第四節

農民

柳樹河子 四斗乃至七斗

米占 一石

凉水泉子 八斗又は中錢七吊文(我四圓三十七錢五厘)

延吉廳 一石二斗

大石頭河子 二石

敦化縣 二石

劉老凹 中錢十八、九吊文(我十一圓餘)

城場 中錢十五、六吊文(我九圓餘)

魚河 八斗

沙河崖 一石四斗

額木索 一石五斗

寧古塔地方

寧古塔 田地一石五斗、園地中錢十餘吊文(我六圓餘)

西三岔口 六、七斗

綏芬廳 一石

少五沙溝 一石

老黑山 一石

三姓地方

三姓 二石

三家子 一石五斗

劉家屯 一石

長壽縣 二石

蜂蜜山子地方

蜂蜜山子 二斗乃至三斗

柏嶺河 貨器地主五分、小作者五分

龍王廟 中錢七、八吊文(我四、五圓)

道木溝 貨器地主五分、小作者五分

綏化府地方

綏化府

二石乃至三石

徐慶街

中錢十七、八吊文(我十圓餘)

劉家店

中錢二十吊文(我十二圓五十錢)

吳家川口

中錢三十吊文(我十八圓七十五錢)

上集廠

中錢十八、九吊文(我百十餘圓)

小門韓家

中錢十八吊文乃至二十四吊文(我十一圓二十五錢乃至十五圓)

大成城

中錢十八吊文乃至二十吊文(我十一圓二十五錢乃至十二圓五十錢)

通肯

地主二分小作者八分

白彥蘇々地方

白彥蘇々

貸器地主四分小作者六分、自器地主三分小作者七分

西集廠

中錢六、七吊文(我三、四圓)但罌粟畑に限り中錢二十三、四吊文(我二十四、五圓)

二道溝子

一石

沈家窩棚

田地中錢六吊文(我三圓七十五錢)園地中錢二十吊文(我十二圓)

盧家窩堡

一石五斗乃至二石

呼蘭城

五十錢  
中錢八、九吊文(我五圓餘)但罌粟畑に限り中錢二十五、六吊文(我十五、六圓)とす

齊々哈爾城地方

齊々哈爾城

田地十七、八吊文(我十圓餘)園地二十五、六吊文(我十五、六圓)

昂々契

地主六分小作者四分

姜家營子

中錢十吊文(我六圓二十五錢)

來客莊

貸器地主六分小作者四分、自器地主四分小作者六分

揚家大屯

中錢十餘吊文乃至十五吊文(我六圓餘乃至九圓三十七錢五厘)

寧年站

地主四分小作者六分

第四、勞銀

農家に使役さるゝ苦力は他に比して機敏の動作なく懶惰粗略の通性を有すれど

も寧ろ定住的にして賃銀を追ふて轉勞するが如きことなく不潔を知らず壯健無病にして勞苦に耐へ柔順よく主人に仕へ少額の給銀に甘んぜるは感すべきも彼等が斯く忍耐勤實以て主人に仕へ貯蓄を計らんとする意思は果して那邊にあるか即ち山東省及山海關内より遠く出稼するは一は故郷にありて生計の困難なるが爲めならんも彼等は一面兩親を養ふと同時に一面妻を娶るべく資産を得んと欲するにありて其思想の淺薄笑ふに堪へたり

彼等の勞銀は地方により一定せざれども一般に頗る低廉なり之れを吾人の目より視れば頗る憐れむべきものありと雖も彼等農家の勞働者社會にありては決して然らざるなり其生活程度の卑野にして容易なる寧ろ至當の事たり然ども日露戰役當時は兩軍の需要大にして勞銀も昂騰し彼等の生活も高まりし觀あり勞銀の契約期間は多く一年を以てし其額は地方により又長幼別により一定せざるも所謂年季奉公にて概ね中錢六十吊文乃至二百吊文則我約四十圓乃至百二三十圓にして住食共に雇主の負擔に歸し又習慣として時に應じ休日加恩等あり今各地に於ける勞銀年額を擧ぐれば即ち如左

吉林府地方

吉林府	中錢	百五十吊文(我九十三圓七十五錢)
五虎石	中錢	八九十吊文(我五十餘圓)
長山屯	中錢	七十吊文(我四十三圓七十五錢)
穆琴河	中錢	八九十吊文(我五十餘圓)
金銀鼈	中錢	六十二、三吊文(我約四十圓)
頭道溝	中錢	百二、三十吊文(我七八十圓)
二道溝	銀	二十四、五兩(我三十三、四圓)
頭道流河	中錢	百三、四十吊文(我七八十圓)
六道湯河	銀	三十四兩(我四十七圓六十錢)
寬街	中錢	百餘吊文(我六十餘圓)
朝陽鎮	小錢	三百餘吊文(我六十餘圓)
二股流	小錢	三百餘吊文(全上)
拉法站	中錢	百三、四十吊文(我八十餘圓)

長春府地方

長春府

中錢

百五六十吊文(我九十餘圓)

黑林子

小錢

三百餘吊文(我六十餘圓)

奉化縣

小錢

三百二十三十吊文(我六十四五圓)

伯都訥地方

伯都訥

中錢

百七八十吊文(我百餘圓)

雙城廳地方

雙城廳

中錢

百四十吊文(我八十七圓五十錢)

山河屯

中錢

百二十吊文(我七十五圓)

上河灣

中錢

七八十吊文(我四五十圓)

孤榆樹

中錢

百二三十吊文(我七八十圓)

曹家窩棚

中錢

百三四十吊文(我八十餘圓)

哈爾濱地方

新店

中錢

百四十吊文(我八十七圓五十錢)

寧古塔地方

寧古塔

中錢

八十吊文乃至百吊文(我五十圓乃至六十二圓五十錢)

東京城

中錢

百二十吊文(我七十五圓)

鐵嶺河

中錢

百三十吊文(我八十一圓二十五錢)

馬橋河

中錢

百二十吊文(我七十五圓)

穆林

銀

二十兩乃至三十兩(我二十八圓乃至四十二圓)

永增園

中錢

百六十吊文(我百圓)

阿什河

中錢

百八十吊文(我百十二圓五十錢)

老營口

中錢

百吊文(我六十二圓五十錢)

琿春地方

琿春

中錢

八十吊文乃至百吊文(我五十圓乃至六十二圓五十錢)

土們子

銀

百四五十元

嘎呀河

中錢

百吊文乃至百三十吊文(我六十二圓五十錢乃至八十一圓二十五錢)

敦化縣

中錢

百二三十吊文(我七、八十圓)

三岔口	中錢	八九十吊文(我五十餘圓)
蜂蜜山子	中錢	二百餘吊文(我百二十餘圓)
三姓地方	中錢	百七、八十吊文(我百餘圓)
三姓	中錢	五、六十吊文(我三十餘圓)
劉家屯	中錢	百三、四十吊文(我八十餘圓)
長壽縣	中錢	九十吊文乃至百六十吊文(我五十六圓二十五錢乃至百圓)
白彥蘇々	中錢	百四、五十吊文(我八、九十圓)
沈家窩堡	中錢	七、八十吊文(我四、五十圓)
城子溝	中錢	百五、六十吊文(我九十餘圓)
綏化府	中錢	百三、四十吊文(我八十餘圓)
餘慶街	中錢	百五、六十吊文(我九十餘圓)
上集廠	中錢	百五、六十吊文(我九十餘圓)
齊々哈城地方		

齊々哈爾城	中錢	百四、五十吊文(我八、九十圓)
種地房子	中錢	七、八十吊文(我四、五十圓)

### 第五節 耕法

農業が滿洲の住民に好適せること前述の如く而して其規模も亦他の諸業に比し頗る大にして都へての殖産中最も發達せるものなるに拘はらず其耕法に到りては清國人の通弊として父祖傳來の方法を踏襲し頗る簡單幼稚たるを免れず種子を地上に投下したる儘其生育は天然に放置し肥料其他の手入れにより人工的に收量を増さんとする等の觀念に到りては殆んど之れなしと謂ふも可なり故に同一地に同一物を數年引續き種作する能はざるに到り所謂輪作法を採るの必要を生ずるなり

例年三月漸く暖氣を催し四月初めより地面の凍結融解を始め五月初に至て全く盡く即ち各種の耕耘播種は此季節に至りて開始せらる五、六月に至れば穀雨と稱し霖雨頻りにして作物最も生長の時期なり此間屢々草を去り或は畦を直し或は

水を排する等種々の手入を要す八月末より九月末に亘り雨漸く晴れ暑熱終に退き總べての作物皆黄金色を呈す之れを收穫の期とす十月末より十一月初に至る間山野白雪を以て掩はれ萬種枯睡し田園一物の遮影なく以て翌年三四月の比に追ふ此間を農産物運搬の時期となし牛馬車把犁の市場に向つて住來するもの織るが如し

第一項 播種

第一 時季

各種農作物播種の期は四月初旬より五月下旬に亘り就中四月中を以て最も繁忙なる時季とす而して其種類及場所に依りて其時日に小異あるは勿論とす今前者即ち種類により播種の時日を異にせるものを擧げんに如次

- 大麥及小麥 四月初旬乃至同月中旬
- 粟粟 同上麥に晩るゝこと數日
- 麻 四月初旬乃至同月下旬
- 烟草 同上

- 粟類 同上
- 高粱類 同上
- 玉蜀黍 四月中旬乃至五月初旬
- 大豆 同上
- 稗 四月下旬乃至五月中旬
- 小豆 五月上旬乃至同月下旬
- 蕎麥 七月中旬

又場所により之を區分せば左の如し

長春府地方 四月初旬先づ高粱を蒔き順次粟、豆、紅黍を播種す

吉林府地方 四月清明の節先づ小米を播種し順次稗、玉蜀黍、烟草、豆、高粱を蒔けり

夾皮溝地方 四月中旬先づ豆を蒔き順次玉蜀黍、高粱、粟、烟草、麻に及ぼし麥は玉蜀黍を種きたる後十餘日を経て播種す

長白山各地 四月下旬乃至五月初旬漸く麥を播種し後他に及ぶ

敦化縣地方

四月中旬麥及罌粟同月下旬雜穀を播種す

琿春地方

四月中旬小麥、罌粟、高粱、粟、豆、玉蜀黍を順種す

寧古塔地方

四月中旬乃至同月末麥を先種し五月初めに亘り高粱、粟、豆、玉蜀黍、馬鈴薯等を播種す

山河屯地方

四月中旬より各種の種作に従事す

雙城堡地方

四月初旬麥を蒔き同月中旬雜穀の播種を完了す

阿什河地方

四月中旬粟、高粱、玉蜀黍、豆を順蒔す

長壽縣地方

五月初め罌粟、麥を初種し同月中旬に亘り順次粟、玉蜀黍、豆、高粱、麻の播種に着手す

蜂蜜山子地方

四月中旬麥及粟を先種し罌粟之に次ぎ同月末に至り豆及玉蜀黍を蒔き五月立夏の頃烟草を播種す

三姓地方

四月中旬を過ぎ漸く凡へての播種に着手す

呼蘭城地方

四月上旬先づ麥、罌粟を蒔き約十日を隔て高粱及粟に着手す

餘慶街地方

四月上旬罌粟及大麥の播種をなし同月中旬高粱、粟、麻及烟草

に及ぶ

齊々哈爾地方

四月下旬小麥を先種し五月に至り豆及粟を播種す

第二 方法

粟及黍類の播種法は先づ前年の古株を拔取り人糞雜草等の堆積肥料を撒布し二頭或は三頭轆の牲口犁(家畜を駛したる動犁)を以て前年の畝うらを左右に拓開して當年の畝溝とし播手は種子を容れたる壺筒を肩に懸けて犁手の後方右側に尾行して畝頂を踏み平らしつゝ進み返りは播手犁手に先行し前に踏み平らしたる畝頂に種子を播下す犁手は鐮子の傾斜を緩にして畝の左溝を浚渫し以て種子に土を蔽ふなり如此にして其一往復は一畝の耕耘と播種を完了す而して平地に於ける溝の方向は其地方に於て起るべき風の方向に従ふ蓋し種子の散亂を防ぐ爲めにして山地に於ては其傾斜に従ふを常とす是れ驟雨時に際し雨水の疏通に便ならしめん爲なり

玉蜀黍は約二尺の間隔を置き同一の法によりて播種せらる而して稍長したる後其間に大豆等を播種し玉蜀黍のみを種作すること極めて稀なりとす



大豆は前述の如く多く玉蜀黍と相交へて播種するも亦特に大豆のみを播種するもの少なからず小豆は大概高粱の空隙に播種して之のみを種作すること極めて少なし

蕎麥も粟と同一法によりて種作せらるゝも多く罌粟の跡に植付け或は雨多き時高粱の跡に植付けらるゝもの多し

棉は多く糞灰を交へて植付け又播種の前一度液体肥料中に浸漬するものあり罌粟烟草及麻は牲口を用ひず手植するもの多しとす

人參は前述の如く最寒陰濕の氣、漆黒鬆鞭の地に適す故に春季に於て篩子を以て土を淘汰して種子を蒔き或は根を移植し又山林中に地を撰み先づ樹木を砍倒して之を焚き其焚跡に栽種するものあり然る時は周囲の樹木日光を遮るの便あり平原に於ける種參の地は多く南北に長くし幅を細くして五尺を出でらしめ南北兩端に木板を建て上部又板を以て蔽ひ東西より僅かに朝夕の日光に浴するを得せしむ又四合川附近に於ては人參園を五尺平方に區劃す俗に之を池子と呼び數ふるに丈を以てす例之は何某の家は池子十丈を有せりと云ふは五尺平方の人參

園十個を有するの意なり更に敦化縣地方に於ては一園を長七十尺幅八尺に限れるもの多しと云ふ

### 第三項 手入

粟黍麥類は苗の漸く二三寸も伸びたる頃其間挽をなして各根の間隔を一尺五寸位とし稍長するに及び鋤頭を以て草を削り或は犁を以て溝を溝へ或は培土を與へ其後暫時放置して一尺以上に成長したる頃一頭挽きの犁を以て再び溝を溝へ培土を爲し爾後收穫に至る迄何等の手入を要せず唯莖の二三尺に達する五月頃は最も大雨を厭へり何となれば畦溝間に雨水停滯し根に腐敗を來し或は洗ひ出されて倒萎する等の恐れあればなり

玉蜀黍は苗の長すること二寸餘に及び二尺乃至二尺五寸置きに一本の割合を以て間挽きをなす

蕎麥は各六寸位の間隔を存置して可なり

棉は苗の長さ一、二寸に達せば鋤を以て鏟鬆すること一次又長五寸位に達したる時再び壟上を鏟鬆し追次葉先を摘取して枝芽の長展を助ぐる如くす

麻の苗三寸餘に生長せば漸く其枝葉を削去して生長を待つ  
 罌粟苗の長すること一二寸に及べば苗の配置を平均ならしめ三寸乃至四寸の間  
 隔に一根の割合を以て存置す  
 人參を種植したる後は常に周到なる注意を要し草を採除するにも手を以てし決  
 して器具を使用することなし其種栽より二年にして萌芽出て更に一年を経て二  
 三寸に至れば之を他に移栽す蓋し移栽せば品質稍劣等となるも其生長速かなる  
 を以てなり後一年を過ぎ葉莖尺餘に及び根漸く二三寸に至れば再び之を他に移  
 栽し二年間放置す而して毎秋季土を聚堆し冬季其蓋被を除き雪をして圃圃を埋  
 沒せしむ

第四項 收穫

第一 時季

收穫の期は六日末より十月初めに亘り就中九月中を其最も盛なる期とす然れど  
 も種類及場所によりて差あること播種に同じ種類に依る區分左の如し

罌粟

六月末乃至七月中とす

- 大麥及小麥 七月中旬乃至八月初旬とす
- 麻 七月下旬乃至八月初旬とす
- 烟草 八月初旬乃至同月下旬とす
- 粟 八月下旬乃至九月中旬とす
- 稷 八月下旬乃至九月中旬とす
- 蕎麥 九月初旬乃至十月初旬とす
- 大豆 同上
- 小豆 同上
- 玉蜀黍 同上
- 高粱 九月中旬乃至十月初旬とす

場所による區分左の如し

長春府地方  
吉林府地方

九月末紅黍を先收し十月初め粟豆を十月中旬高粱を收穫す  
 秋分前後に粟を收め後數日内に高粱の收穫に従事し以て完  
 了す

夾皮溝地方

立秋後十日内に麥を先收し玉蜀黍、麻、粟、豆を順次收め最後に烟草を收穫す

長白山地方

八月末麥其他の雜穀同時に收穫す

敦化縣地方

七月中先づ罌粟を收穫し八月初麥を收め九月初め雜糧に着手す

琿春地方

七月末麥を先收し九月中旬に至り全穀の收穫を終る

寧古塔地方

八月中旬先づ麥を收め九月中旬に亘り他の作物一切を收穫す

山河屯地方

七月末麻を先收し八月末に至り烟草を收め九月初め諸穀に及ぶ

雙城堡地方

八月下旬麥を收め九月中旬より順次雜糧の收穫に従事し同月末に至り全く完了す

阿什河地方

九月中旬より下旬に亘り凡べて收納す

長壽縣地方

八月末より九月中旬を諸般收穫の季とす

蜂蜜山子地方

七月中旬先づ麥を收め同二十日頃に至り罌粟に着手し九月始め粟、玉蜀黍、豆を收穫す

三姓地方

七月中先づ小麥の收穫に着手し八月中旬に亘り全部の收納を完る

呼蘭城地方

六月中罌粟の取入れに従事し七月下旬麥を刈り八月下旬粟を收む

餘慶街地方

七月中罌粟を收め八月初め麥、烟草、麻に着手し同月末高粱、粟を收む

齊々哈爾城地方

七月末より八月初めに亘り小麥の收取に従事し九月始め豆、粟を收めて收穫の業全く完る

第二 方法

粟は十分生長して穂の漸次紫褐色を呈し來るや根本より鎌を以て刈取り束となして後園若くは接近せる屋外の地を均らし固めたる農場に運び穂尖のみとなし然る後牲口の挽ける石造の轉輪器を以て莢より穀種を分離せしめ後穀種を集め

て簸扇器械に通じ塵砂を除去す而して其穀種の外皮を剝取するには石臼を用ひ居れり

高粱は成熟の後鎌を用ひて刈り田地に於て其穂を上方とし日に晒乾すること五  
六日更に穂尖を切り採り一、二日乾かしたる後農場に運び磨子に附す

小麦は刈取せずして根と共に拔取り車の上之を載運し歸り日光に乾晒すること四、  
五日後穂を採りて磨子に附す

棉は成熟して破穀するや七月末より隔日に採取して十月初めに至り完了す

麻は鎌を以て刈倒し車運して水坑内に浸置すること五、六日後引出して其皮を去  
り以て線麻を作る

罌粟は五月頃より漸次收穫に着手す一壠毎に一人ありて小刀を握り罌粟坊子に  
淺き切傷を付して去り他の一人は洋鐵鍬を持ちて其跡に従ひ各切口より流出す  
る液汁を指頭又は竹木の小片を以て掻き集む如此くすること毎日一次乃至二次  
八、九月に至りて收了す

藍は花の開くに先立ち根本より切斷し以て藍靛を作る

人參は種栽の時より六年を経過して白露の節を待ち採根し冷水を以て洗滌し表  
皮の剝奪せざる様周到なる注意をなすつゝ軟かき刷毛にて附着せる土砂を拂ら  
へば黄白色の根となるべし其時半碗の砂糖に熱湯を注ぎ之を冷まして得たる糖  
蜜を静かに塗付し湯釜上に設けられたる鐵網の上に白布を敷きたるものの上に  
安置して蒸し屢々之に糖汁を塗りて十分根内に吸収せしめ後和かなる日光に晒  
らし乾燥せしむ而して釜底に垂滴したる砂糖汁の結晶は人參糖と稱し高價に販  
賣せらる凡そ人參の根頭を細密に驗するときは微細なる平行の綫襞あり天然産  
のものは其經過年限の證として價格頗る貴し

第五項 輪作

輪作は滿洲に於ける唯一の耕田保護法なり故に各地到處として實行せられざる  
なし即ち同一地に同一物を數年引續き播種するときは土地をして疲瘁せしめ收  
穫減少するに至る而して我國の如く肥料其他の手法あらば常に一方に於て其  
減退を防ぐを得べしと雖も滿洲に於ては此の如き方法未だ行はれず茲に於てか  
循環耕作の法に依るの外なきに至る主として其適用を受くるは粟、黍、豆の三種に

して多く三年一回の循環を以て種作し玉蜀黍を其間に混種す其他の米、麥、罌粟、棉、麻、藍等は其方法に依ること極めて稀なるが如し  
 又北方黒龍江省の未開地方に於ては輪作の法すら採用せられず休止耕種法を行へり則ち同一物を二三年間引續き播種して土地の未だ甚しく疲瘠するに至らざる前一時凡へての耕作を休止し更に二三年を経て地力の回復を待ち再び耕作に従事するなり

第六項 肥料

滿洲に於ては一般耕田に肥料を用ゆるもの極めて稀なり而かも其種類は人造肥料の如き發達せるものにあらず雜草又は人糞の天然肥料に屬せり稍多く耕作に肥料を施用せる地方は吉林府及長春府附近、阿什河附近、呼蘭廳附近にして其他の各地に於ては殆んど菜園の外施行せるものを見ざるなり滿洲の肥料を分ちて三種とす曰く燒土肥料曰く堆積肥料曰く排泄物肥料之れなり

第一 燒土肥料

黍稗其他の穀類及穀根或は雜草等を堆積し更に其上より土泥を置き土假頭の如

きものを作り一方に小孔を穿ちて出烟に供し下より點火し數日を経て全く燒盡したる頃土灰を混合し篩に懸けて粉末とせるものなり多く罌粟、麻、棉等播種の際に用ゆ

第二 堆積肥料

住屋の後園又は前庭を區劃し或は田圃の一隅を穿ち糞埃汚水雜草等を塵埃泥土と混合し高さ二尺幅二間長三間乃至五間位に堆積し能く打ち堅めて永く風雨に曝露し置くなり多く秋季收穫後に爲され翌年春播種の時に用ゆ滿洲に於て耕田用として施さるゝは本肥料にして全肥料の大部分を占む

第三 排泄物肥料

主として人糞及牛馬豚其他家畜の排泄物よりなり而して其儘なる者と乾燥せるものとの二種あり前者は我國に於ける如く田圃の附近に土壺或は木桶を置きて貯藏し後者は人糞其他を乾燥せしめ後日用途に應じて打碎粉末し之を用ゆるものにして人口多き都府の附近に於ては此の製造を專業とせるもの少なからず則ち排泄物を或る程度迄乾燥し木板製の型に入れて打ち出し能く乾固せしめて煉

瓦の如きものを作り貯藏販賣するにあり

第六項 農具

滿洲の農具も亦耕作法の幼稚なるに伴ひ頗る不完全のものたるを免かれず其種類としては犁、鋤頭、鐵鍬、鐵叉、鋤頭、鍊刀、轉軸器及簸扇風機等あり

犁は我國のものに比し稍形大にして之を使用するには常に垂直に保持し拓土を左右に均しく排開する如くす而して遊動桁木の備ありて勾配を緩急すること極めて自在なり故に耕地の深淺を斟酌するに便なりとす價格は一挺二三元にして鏝頭即ち犁尖一枚七八十仙とす鋤頭は我國の唐鍬に代用し形又類似せり幅狭く厚くして開墾及深溝に用ゆ價格一挺五六十仙とす鐵鍬は方匙の大なるものにして穿坑及肥料の撒布等に用ゆ形狀用途共に「スコップ」に類似せり價格一挺七八十仙とす鐵叉は三個又は四個の爪を有し多く堆積肥料の採掘に用ゆ價格四五十仙とす鋤頭は柄長く及部櫛形を成し多く雜草の削除に用ゆ價一挺六七十仙とす鍊刀は我か片及鎌にして草柴を刈取る時及收穫の際に使用す一挺四五十仙とす轉軸器は即ち挽石にして徑四、五寸長四、五尺の圓筒形の石よりなり兩端に回轉自在の

軸を付し馬匹に挽かしめて穀穂を落すに用ゆ價一個一元内外とす簸扇風器は我國のものに同じ價一個十元内外とす

第八項 牲口

家畜は滿洲農家唯一の利器にして用途最も廣く其使法又頗る巧妙を極め意思によりて行働せしむること恰かも自己の手足に於けるが如く如何なる貧家と雖も猶一、二頭の牛馬を有せざるなく耕田の犁耘農産の運搬凡べて之に依れり只北部に於ては牛を使用せるもの多く中部に於ては馬を主とし南部に於ては漸く騾多しとす又所により二頭或は三頭或は四頭を使用せるありて同じからず今左に各地方耕作牲口の頭數並に其種類を表示すべし

吉林府地方

地名	頭數	其種類
大沙河	二頭立	牛又は馬
烏拉街	三頭立	牛馬又は騾
其台木	三頭立	牛馬又は騾

布特哈門	三頭立	牛馬又は騾
大茶棚	三頭立	牛又は馬
四間房	二頭立	牛又は馬
橫道河子	二頭立	牛又は馬にして騾少なし
夾皮溝	三頭立	牛多く馬少なし
古洞河	二頭立	牛馬又は騾
娘々庫	一頭又は二頭立	馬
臨江縣	二頭立	牛又は馬
寬街	二頭立	馬多く牛少なし
驛馬牌子	二頭立	馬
郭槐山	二頭立	馬を主とし牛少なし
海龍府	二頭立	馬
樓上	二頭立	馬又は牛
聖水河子	三四頭立	馬

長嶺子 三四頭立 馬多く牛少なし  
 通溝 二頭立 牛馬又は騾

長春府地方

二道嶺	二頭立	馬又は騾
五家子	二頭立	馬又は騾
茉莉青	二頭立	牛馬又は騾
八面城	三頭立	騾
懷德縣	二頭立	馬又は騾
郭家店	二頭立	馬又は騾
西安縣	二頭立	馬又は騾
朱家城子	二頭立	牛馬又は騾
范家店	二頭立	馬又は騾
北井托子	三頭立	馬又は騾
福隆泉	四頭立	牛又は馬

五常廳地方

五常廳

四頭立

馬又は騾

蘭彩橋

二頭立

牛又は馬

四合川

三頭立

牛又は馬

候家屯

三頭立

牛又は馬

秀水店子

三頭立

牛又は馬

老燒鍋

二頭立

馬を主として騾之に次ぐ

張家灣

二頭立

馬又は騾

哈爾濱地方

田家燒鍋

二頭立

牛又は馬を主とし騾少なし

對青山

三頭立

牛又は馬

藍旗嶺

三頭立

牛馬又は騾

石頭城子

三頭立

馬多く牛少なし

賓州廳

二頭立

馬多く牛少なし

小嶺子

三頭立

牛又は馬

珲春地方

踏子溝

二頭立

馬多く牛騾少なし

柳樹河子

二頭立

牛又は馬

米占

二頭立

牛又は馬

王青子

三頭立

牛又は馬

凉水泉子

三頭立

牛

延吉廳

二頭立

牛

劉老凹

二頭又三頭立

二頭立は牛三頭立は馬

城場

二頭立

牛又は馬

額木索

二頭立

牛又は馬

沙河崖

三頭立

牛又は馬

大山嘴子

二頭立

牛又は馬

寧古塔地方

第四編

殖産興業

第二章

農業

第五節

耕法



胡家窩堡

三頭立

牛又は馬

西三岔口

三頭立

牛又は馬

綏芬廳

三頭立

牛又は馬

小五沙溝

三頭立

牛又は馬

老黑山

四頭立

牛又は馬

東站

三頭立

馬多く牛少なし

三姓地方

三姓

二頭又は三頭立

牛又は馬

蓮花泡

二頭又は三頭立

牛又は馬

楊木崗

三頭又は四頭立

馬

龍王廟

三頭立

牛多く馬少なし

柏嶺河

三頭立

馬

白彥蘇々地方

西集廠

二頭立

牛又は馬

二道溝子

二頭立

牛又は馬

頭屯

二頭立

牛又は馬

雙井子

三頭立

馬多し

盧家窩堡

二頭立

馬多く騾少なし

綏化府地方

劉家店

三頭立

牛馬又は騾

徐慶街

三頭立

牛馬又は騾

上集廠

三頭立

馬多く牛少なし

小門韓家

四頭立

馬多し

大成城

四頭立

馬又は牛

通肯

三頭立

馬又は牛

齊々哈爾城地方

齊々哈爾城

四頭立

牛多し

昂々契

三頭立

牛又は馬

姜家營子	二頭又は四頭立	二頭立は牛、四頭立は馬
來客莊	三頭立	牛又は馬
楊家大屯	三頭立	馬多し
寧年站	三頭立	牛又は馬
愛 琿	三頭立	牛又は馬
海拉爾	四頭立	牛多く馬少なし

第九項 蟲害

滿洲に於ては禾穀蔬菜其他の農作物に生ずる蟲害極めて少なく偶々之ありとす  
 るも蟲毒の及ぼす所頗る小範圍に限られ南方諸國に於て見る如き激烈なるもの  
 あらず蓋し氣候寒烈に過ぎ昆蟲の生殖に不適當なるによるべし而して惡響を受  
 くること少なれば自然農民は之を等閑に附し敢て豫防法を講究する等の事な  
 く全く自然に放置せるものゝ如し  
 農作物を害する蟲に土俗青虫、棉虫、土草虫、鐵蝨子の四種あり青虫は一に綠虫と稱  
 し又敦化縣附近に於ては青布袋虫と呼へり長さ一寸乃至二寸青黒の二種ありて

例年八九月の頃發生し常に蔬菜殊に白菜を害す敦化縣以東南北の地及伯都訥よ  
 り哈爾濱一帶に亘る松花江流域地方に多し棉蟲は六月初めより發生し罌粟烟草  
 を害す長さ七八分乃至一寸の小蟲にして青色なり孤榆樹以南吉林府附近に多し  
 土草蟲は蜂蜜山子附近に多く生し其形狀及害毒をなすこと共に棉蟲に同じ只色  
 は灰黒のもの多しとす鐵蝨子は延吉廳以北敦化縣附近に限らる長さ一寸餘ありて  
 蔬菜禾穀共に害せらる又松花江流域地方に於て數年毎に一回粟麥に小蟲生じ多  
 く其收穫を減退せしむることありと云ふ

第十項 稅賦

滿洲農民の蒙むる租稅負擔は極めて輕少なり之れを種別すれば丁役、地租、倉糧、公  
 捐の四種あり丁役は専ら滿洲旗人に限り漢人に賦せらるること稀なり而して旗  
 地即ち滿洲旗人の所有耕田には地租を課せらるることなしとす地租は俗に官租  
 又は大租と稱し耕田一晌地を標準として賦課せらるる税にして倉糧とは各所に  
 存在せる備荒官廩及公廩に納むべき穀糧に對する課稅なり公捐は團練會其他の  
 地方公共施設に對する分擔費とす丁役は各所共に一定し兄弟二人以上あれば必

らず一人を兵丁とし徴集せらる地租は各地方行政官の意思によりて一律ならず然れども多く一年一晌地に付き中錢六百六十文(我四十一錢二厘)にして東京城寧古塔綏芬廳頭道溝萬里河附近等は中錢六百文(我三十七錢五厘)を曹家窩堡附近は中錢三百二十文(我二十錢)を大石頭河子附近は中錢七百五十文(我四十七錢弱)を長壽縣地方は中錢一吊一百文(我六十八錢七厘)を新店附近は中錢一吊六百文(我一圓)を西安縣及黑林子附近は小錢二吊四百文(我四十八錢)を二股流附近は小錢二吊七百元(我五十四錢)を徴せられ二道溝附近は銀二錢(我二十八錢)を朝陽鎮附近は銀五錢(我七十錢)を課せられ六道湯河其他荒蕪の地方は免租の恩典に浴せり又頭道流河附近の如く上地は中錢六吊文(我三圓七十五錢)中地は中錢一吊文(六十二錢五厘)下地は中錢三百文(我十八錢七厘)の三等に分ち納めしむる地方あり更に夾皮溝附近韓登舉の所領に於ては多く納むるに粟及豆の糧穀を以てし一年一晌地に付六斗と限定せり倉糧は普通一晌より五斗糧と規定せるも殆んど頽廢に屬し精確に實施せる地方極めて稀なり又齊々哈爾城附近の如く牛一頭を耕作用として貸給し一年一頭の使用料として糧一石を官廩に納めしむる習慣あり公捐は勿論其會

員の多少又は生活の程度を察し賦課するものなれば従て各地方によりて同じからず聞く綏化府附近は中錢一吊文(我六十二錢五厘)を徴收しつゝありと

## 第三章 牧業

## 第一節 概言

世人は滿洲と謂へば直に牧業を想起するなるべし而して其牧業地とは主として滿洲西北部にありて牧業者は重に蒙古人とす滿洲の牧場中最も有名なるは彼の三姓より白楊木に至る松花江沿岸約二百里餘の間及呼蘭城の北、小廟子より齊々哈爾に至る約五百里間並に大興安嶺の西なる海拉爾及之に隣接する蒙古の曠野地方にして約一萬五千餘方里に渡り所謂滿洲産と稱する家畜は皆な此地方より供給せらる而して其規模の大にして飼養數の多き實に幾百萬頭なるを知らず現に海拉爾より墨爾根及び「ブラゴエチンスク」或は齊々哈爾の二大道を経て陸送さるゝ家畜の數は其れ幾許なるか而して又北滿洲に於ける馬匹の重要なる貿易市場たる齊々哈爾に於ける毎年十二月末より一月上旬に至る雜沓は眞に驚くべきものあり近年海拉爾西南蒙古界昂吉廟及露領各地殊に浦港其他に家畜の輸送盛となり今回の日露戰役に於て兩軍生肉の補給は亦此地牧場より仰ぎしなり而し

て北滿洲の原野は藪草密樹河澤を配合し到る處として牧業に適せざる無く今後尙幾多の改良擴張を待ちつゝあり實に極東に供給すべき家畜の産出場は以上の地方を措いて他に求む可らず確に滿洲産業中最も有望事業の一たるを失はざるなり以下少しく各地につき述ぶる所あらんとす

## 第二節 牧場

黑龍江省に三牧場あり曰く松花江沿岸、曰く齊々哈爾城以東平原、曰く海拉爾以西高原、之れなり吉林省に四牧場あり曰く伯都訥以西平原、曰く三姓以東平原、曰く蜂窠山子溝、曰く圖們江流域之れなり其他各地の小牧場は殆んど枚擧に遑あらず

## 第一項 黑龍江省各地

三姓の對岸より濃々河、白楊木、大石頭河、小石頭河を経て白彥蘇々に至る六十里間二三の坡崗あれども概して青草繁茂し小河細流縱横に貫通し滿洲第一の好牧場とす之に次ぐものは哈爾濱の對岸呼蘭河右岸より齊々哈爾城に亘る東西百三十里南北五十里餘の大平原にして荒草身長に達し足跡至らざるもの多く眞個良飼